

令和5年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和5年6月15日（木曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後4時48分

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日6月15日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影と信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井 清君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、通告順6番、**1番、秦野仁美君**の発言を許します。

件名は **1. 立科町の魅力について**

2. 移住者行政についてです。

質問席から願います。

〈1番 秦野 仁美君 登壇〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。

おはようございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、最初の質問は、立科町の魅力についてでございます。

私たち家族がここ立科町に移住をしてからもうすぐ5年がたちます。移住を決めた理由は多くございますが、空気のおいしさ、水のおいしさ、自然環境、子育て環境などでしょうか。当然、真冬の寒さは、福岡県出身の私にとっては異次元的な寒さでございます。5年もたちますと体も慣れてきたのでしょうか。暖かい都市在住時では風邪をこじらせては入退院を繰り返しておりました子供たちも、立科町に来てからは病気一つしておりません。やはり自然環境がよいところに住むと人の体も健康になるんだなど改めて実感をしております。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

立科町の魅力について、ほかの町と比較した際に立科町はどんな特徴や魅力がありますか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、秦野議員の質問にお答えをさせていただきます。

立科町魅力ということではありますが、当町の産業に関する魅力や特徴につきまし

ては、自然環境が豊かであり、農業や畜産、林業、観光などの産業に適しておると私は思っております。

蓼科山麓の裾には、田園風景や歴史文化に触れられる里山が広がっており、田園地帯では味と品質にこだわる立科ブランドの農畜産物が生産をされ、中でも立科産米、立科りんご、信州蓼科牛は市場で高い評価を受けております。特に、立科りんごは、その品質と魅力において各地で高く評価されておりますし、その魅力につきましては、甘みの豊かさ、歯ごたえのある食感で消費者に満足感を与えることができるものと考えております。

観光では、蓼科山麓に広がる白樺高原があり、県内有数のリゾート地となっております。白樺湖、女神湖、御泉水自然園、蓼科第二牧場、スキー場などの観光資源を有し、年間を通じて多くの人々が訪れ、四季折々の大自然が感動と安らぎを与えてくれています。このような農村と観光地がそれぞれの特徴を持ち調和をした町は、そう多くないと認識をしております。

また、移住や居住環境としても、当町の魅力は、まずは豊かな自然でございます。おいしい水もございます。穏やかな蓼科山の山容、それに対して力強い浅間連峰、美しい北アルプス、里山、田園風景、集落の風景を含め、四季を通じて様々な眺望が楽しめます。先ほど申し上げました立科の歴史のおいしい水、これらや空気、当町の農畜産物も魅力であり、この自然豊かな環境は子育てに適していると私は思っております。

そして、町内にある保育園、小学校、中学校、高校がお互いに連携して、全ての子供たちに生きる力をつけることを目指す立科教育を進めていることも大きな特徴の一つと考えております。

地理的には、首都圏に2時間ほどで行くことができ、佐久市、上田市の中心部にも車で30分ほどで到着することも町の特徴であると捉えております。

こうした立科町の多くの魅力が、これから立科を訪れていただく皆様にとりましても、定住する皆様にとりましても、私は大きな魅力であり、私たちの町が発信する力であるというふうに思っております。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） とても熱く語っていただきまして、ありがとうございます。

そうですね、町長がおっしゃるとおりでございます。

私のほうからも改めてお話をさせていただきますと、ここ立科町は豊かな自然とおいしい水、空気、そして食べ物、水に関しては町長一押しの水、そう立科の水、蓼科山の湧き水、冷たくておいしいですよ。水道の蛇口から出る水をそのまま飲めるなんて、驚くべきことです。以前住んでおりましたところの水は、汚い、臭い、生温かい、飲めたもんじゃありません。一家に1台は浄水器が当たり前でした。

次に、立科町の土壌で育てるお米、立科産、これはコシヒカリでいいんですかね。

町民が誇る立科のりんご、町自慢の蓼科牛、ほかにも高原野菜やおそば、立科ならではの特産品や名産品がございますね。さらに、歴史と文化を感じさせる時代劇のロケ地にも選ばれた古きよき時代を漂わせる中山道、山に至っては標高1,830メートルに広がる四季折々の景色、そして自然が満喫できる観光スポット、また女神湖に広がる高原エリアには夏冬ともに多彩なスポーツやレジャー、スキーも楽しめますよね。

この環境って、皆さん当たり前だと思っておられますよね。でも、当たり前ではないんです。とっても贅沢なんです。わざわざ遠いところから渋滞に巻き込まれながらお見えになるわけです。この意味、お分かりになりますか。

これまで立科町のPR、情報発信の手段としては、観光ガイド、ウェブサイト、ソーシャルメディア、地域の協力隊にて、それぞれ担当課で行われているようですが、全国の市町村を見回してみると、大手広告会社、メディアとのタイアップを活用し、移住や観光で成功を収めている事例は多くございます。確かに、このような取組を行うためには多大な予算も必要になりますが、同時に地方交付金などを活用すれば、町の負担を少なくして最高の結果を得ることができるのではないのでしょうか。

そこで、担当課長にお尋ねをいたします。

先ほどの要素を組み合わせると立科町全体で一体感のあるブランディング、これには一般的にはパッケージブランディングといいますが、これらに取り組みないものなのでしょうか。補足ですが、パッケージ化とは物を一体化する、一まとめにするということでございます。

また、その際には、町全体として企画課や産業振興課など、課の垣根を超えて一体感のあるブランディング化を行うことが可能でしょうか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

企画課では、移住の担当課として行っておりますが、移住のPRについても大切だと考えますが、移住者を増やすためには移住希望者が望む賃貸住宅の供給数が当町では不足していることが最大の課題となっております。

移住定住施策において、最近では首都圏から地方に生活の基盤を移す方が増えていることはご認識のとおりであり、当町においても移住相談数は平成28年の29件から昨年度は67件と大きく増加をしているものの、住宅が見つからず当町への移住を諦める方も多い状況であります。

そのため、空き家バンクサイトのリニューアルのほか、空き家の改修または片づけに要した費用の一部に対し交付する空き家利用促進補助金の活用を推進して、地域おこし協力隊とともに住宅の確保を図ってきたところでございます。

また、昨年度は、増え続ける空き家を活用する機運を高めるために、空き家の改修DIYワークショップを開催し、大変盛況だったことから今年も継続実施してまいります。

加えて、新たな賃貸住宅の設置についても、昨年度はニーズ調査を行い、その結果を基に建設環境課とともに検討を始めているところであります。

このため、移住に関しては、まずは移住者の居住環境を整備し、しっかりとした受入体制を整えることを優先していきますので、現時点では、大手民間会社などを活用したブランディング等は考えておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） 産業振興課よりお答えいたします。

冒頭、町長が申し上げました立科りんごは、地域の活性化と町の観光資源としての役割も果たしております。6次産業化により新たな商品を生み出し、地域ブランドを確立することで、地域の経済活動を多角化し、町の活性化や観光の振興を促進するためには、町が一体となってブランド化を進める必要があるものと考えます。

以上になります。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1番（秦野仁美君） 確かに、どんなに町の宣伝やPRをしても、観光客や移住者が来たところで、最終的に空き家がない、住むところがないという結果になるんです。

では、先ほどお話がありました空き家問題については、今後の課題とさせていただきますが、ちなみにですが、千草保育園の裏にある教員住宅、リフォームをして入居者の募集を今年の春から行う予定だったと承知しておりますが、いまだ募集開始には至っていませんよね。これは置いておいて、担当課長にお尋ねいたします。

質問であるパッケージ化について、将来的に取り組むことは実現可能でしょうか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

移住定住施策としては、移住者の受入体制が整い、地域の様々な施策が住民の皆さんにとって魅力的であることで、町としてのブランディングが確立され、結果的に移住者の増加につながっていくものと捉えております。

したがって、各課と連携して地域の魅力向上につながる取組を行い、一体感のある町の魅力発信に努めてまいります。

以上です。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

立科りんごのブランド化は、近い将来の実現には大いに期待が持てるものと考えておりますので、地域の生産者の協力により高品質なりんごの生産を続けていくことが重要であると考えます。

また、地域の歴史や文化、風土を生かしたブランド化も重要な要素と考えます。

町の魅力である白樺高原の美しい自然環境の特徴をブランド化に生かすためには、

地域の文化や風土に基づいたマーケティング戦略、歴史や文化を伝えるスローガンやロゴ、パッケージデザインなど、白樺高原の観光施設とも協力して魅力を発信する必要があります。

しかしながら、ブランド化は容易な道ではございません。立科りんごの加工品や副産物の開発など多様な付加価値を創出する取組が求められますので、まだまだ時間を要するものと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 前向きにとか、検討しますとか、私はよく息子たちに言っていることがあります。それは、何事にも結果が大事やで、口だけではあかん。ただ単に検討するのではなく、実現を前提とした検討をぜひ行ってほしいものです。口で言うのは簡単です。結果が全てです。

私が思うパッケージ化の目的としては、よりたくさんの人をターゲットにして観光客を増やす、そしてお金を落とさせていただき、さらに移住につなげていく。これらの中には非常にたくさんの課題がありますが、必要なことは、これらの課題をクリアしていくためにも、パッケージ化は必要に感じます。パッケージ化することによって、地域の方や移住者、観光客など魅力的な提案をお伝えすることで、立科町の自然、産業、農業、歴史、文化などの情報を拡散させることが可能になります。

では、視点を変えて、町長にお尋ねをいたします。

町長自身が観光イベントや地域の視察など積極的に参加し、多くの方々と交流して町の魅力を語る。要するに、町長自らがセールスマンとなり魅力を伝え、町のPR活動に取り組む、すなわちトップセールスを行うことは可能でしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

私は、1期目の就任以降、ずっとこのトップセールスいうことを頭の中に常に置いておりました。

しかしながら、1期目の中では、災害そしてコロナということが次々に起こってきまして、規制がかかってしまったという中で、なかなかできなかったわけでありまして、けども。

本来、私自身がこの役場の中においてしっかりと町政運営することももちろん大変大事です。しかし、自身が一つの立場として、その立場をしっかりと生かしながらトップセールスすることは大変重要だというふうに思っております。

大変、このコロナ禍でイベント等の開催も制限されておりましたけれども、町内の交流イベント、これはもちろんでありますけども、町外の友好都市など、いわゆるいろんな場面において私が出向いて、そしてそこでトップセールスをしてくる、そして交流をして、その皆さんとしっかりと交わってくる、このことが一つの足がかりとし

てできることは、これからの立科町にとって大変重要だというふうに思っておりますので、これからも都合が自身がつく限り、その方向で考えております。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） もちろん町長もお忙しい立場の方なので、副町長や役場の職員の方、専属のスタッフでも構いません。

ただ、人が変わったときに説明する内容が違ふとよくないので、その点でも、先ほど申し上げたように町全体としてのパッケージブランディングが重要になってきます。

また、町長自らがトップセールスマンとして積極的にPR活動に取り組むことは、非常に効果的な手段だと思います。パッケージ化及び各課の足並みをそろえたブランディング、そして町長のトップセールスの今後に期待を込めて、次の質問に参りたいと思います。

次、移住者行政についてでございます。

移住者の受入環境について、少し前に、福井県のある自治体で、移住者向けの提言書「暮らしの七か条」なるマニュアルについて賛否両論が飛び交っていました。ご存じの方、いらっしゃいますか。

この中身について、一部簡潔にご紹介をいたします。

第1から3条はお願いベースですが、第4条からは上から目線と取れる表現になっており、例えば、第4条には、今までの自己価値観を押しつけない、都会風を吹かせないと書いてあります。そして、第5条には、多くの人々から移住者が品定めされていると書かれてあります。地元の人は賛成論が多いのですが、移住者側としてはもちろん反対論が多く、一方的な押しつけになっていると感じているようです。

これって、4条、5条にしても、全く同じことが移住者側からは言えるんです。つまり、移住者側も地元の感覚を押しつけないでとか、地元の方も移住者から品定めをされているということになるのではないのでしょうか。

また、移住者も過去の立場や資産を盾にして都会風を吹かす言動や態度はしてははいけません。

このようなギャップを埋めるためには、どちらかが合わせるのではなく、双方が互いの立場や価値観を理解し歩み寄ることがないと解決しないと思います。

そこで、町長にお尋ねをいたします。

町長は、地元の方なので移住者の気持ちを理解するのは不可能に近いと思いますが、あえてこの町民とのギャップについてお聞きいたします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

町では、急速な人口減少を穏やかにするために、移住定住施策として移住体験住宅

や移住サポートセンターの開設、運営、情報発信、空き家バンク、各種補助金制度など多くの事業に取り組んでいるところでございます。

ご質問の移住者が感じる町民とのギャップにつきましては、これまで住んでいた住民の皆さんと新しく当町で暮らすことを選んだ方々が分け隔てなくお互いの立場や考えを理解し合いながら協調していくことが最も大切であると捉えております。移住者の方もこれまでこの町で暮らしてきた方も、住んでよかったと思える町にしたいと思しますので、まちづくりの中でもこのような町を目指してまいりたいというふうに考えております。

蛇足ではございますけれども、私も確かに町に生まれ町に住んでおりますけれども、本来の居住地から現在住んでいる居住地は違います。当然環境も変わりました。その中では、一部分ではありますが、今、議員おっしゃったこの町民の皆さんとこちらに移住された方の気持ちの一部は、私も若干分かるつもりであります。

やはり、そのときに私が一番思いましたのは、やはり一番は相手の立場になって考える。それと、いい意味では意見を述べることは大事ですけれども、一步下がって、そのところの部分をしっかり自分が熟知するまで、やはりしばらく地域の皆さんと接する。そして、また地域の皆さんもその皆さんと接する、移住者と接するときには、その方の思いをしっかり捉えた中でそこから発信していくのも大事じゃないかなと、このようなことを思いました。

蛇足申し上げましたけれども、以上で私からの答弁とさせていただきます。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 町長のお考えが分かりました。もし、立科町でこのような提言書を作成することがあれば、移住者が聞いていない、知らないよとならないように、集落ごとの習慣や決まり事をきっちり記載して、ミスマッチが起きないように作成すると思います。

では、次に、町は移住者のニーズを把握しているか、町長にお尋ねをいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） この質問につきましては、細部にわたりますので担当課長からお答えをさせていただきます。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

平成29年度にふるさと交流館芦田塾に移住サポートセンターを設置して運営を行っており、移住相談等を受けているところでございます。移住されてきた方の生活面の支援については、相談があれば対応しており、その内容等は把握しております。

その相談内容を一例を言いますと、近くの書店、あと図書館はどこにあるのか、車の維持、車の修理とか車検についての問合せ、あと移住者同士でつながりたいので紹介してほしいですとか、あと眼科、皮膚科のお勧めの病院、お勧めの動物病院、あと

インターネット環境について、ボランティア、習い事に参加したい、町内のイベントの情報が欲しい、あと町内のバスの利用、たてしな定額タクシーチケットの利用に關すること、あと町内費、区費、部落費のご質問もご置います。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 町が把握しているニーズをお聞きしてよかつたと思います。町が把握しているニーズと実際の移住希望者が求めているニーズにずれが生じないことを今後祈りたいと思っています。

それでは、次に、過去8年間の移住者の集計データを見せていただきました。確かに移住者数は増加しておりますが、過去の移住者の増加数ではなく、純増数について担当課長にお尋ねをいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

当町への移住者数につきましては、長野県の信州暮らし推進課が県内全市町村の窓口で実施している移住者捕捉アンケート調査により把握しております。

この調査は、県外の自治体から当町に住民票を移す手続をされた方に対して任意のアンケートをお願いしているもので、自らの意思で転入し、その後も住み続ける意思がある方を移住者と定義づけております。

しかしながら、任意のアンケートであることや無記名の回答も多く、加えて県外からの移住者のみが対象であるため、完全に移住者の方を把握することは難しいのが現状であります。

また、提出時にその方が移住者であったかどうかの判別ができないため、移住者の純増数は把握できない状況であります。

ちなみに、移住者捕捉アンケート調査の移住者数は、令和元年度は46人、2年度は50人、3年度は46人と、ここ3か年は年間50人ほどの方が当町に移住をしておりますが、令和4年度は70人と増加しております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 今後、可能であれば純増数の統計取っていただければ、もし、いいです。

移住者を増やすには、まず、第1段階として、立科を知る。具体的には、観光や農業体験、自然体験でしょうか。第2段階として、移住をしようかなと思ったときに、次に来るのは教育環境、生活環境、そして収入源を考えます。当然、ほかの町と比べるはずでず。比べる内容については、人とは違ってくるとは思いますが、そして第3段階では、移住決定でしょうか。最後、第4段階としては、本来あるべきものがないと感じます。それは、立科町ならではの生活ルールの説明や地元の方との交流、要は移住後のフォローアップがないことでしょうか。

それでは、担当課長にお尋ねいたします。

これまで移住者に対しての定期的な聞き取り、ヒアリングを移住後に行っていましたか。また、移住後に転出した方へは行われていたか、行われていなかった場合は、今後聞き取りを行うことが可能でしょうか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

行政として移住を支援した方などについてはインタビューをさせていただき、その体験談なども移住促進のウェブサイトや移住サポートセンターから発行しているメールマガジンでご紹介しております。全てヒアリングをしているかということ、そういうことではございません。

移住後に転出された方のヒアリングについては、先ほども申したとおり、どなたが移住者であったかの把握ができないことから難しいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） そのホームページの記事については、知っております。私の家族もお世話になっておりますので。

確かに、転出した方への後追いは難しいでしょう。しかし、ヒアリングをしたことで町にとってプラスになる、今後に生かす、高めることができるのではないのでしょうか。前向きにご検討をお願いいたします。

それでは、次のネゴシエーターの重要性について、町長に質問をいたします。

ネゴシエーターと聞いてぴんと来る方、来ない方、いらっしゃると思います。ネゴシエーターとは、つまり交渉役のことをいいます。ここで、重要なのは、先ほどまでの質問をしてきました町民とのギャップをいかにして埋めるか、このような交渉役が務まるのは、私の勝手な想像なんです、UターンやIターンほか移住してきた方で、町民と移住者双方の立場や価値観を理解している方が最適だと思います。このようなネゴシエーターを登用することは可能でしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

立科町では、平成29年度の移住サポートセンターの設置と同時に、移住定住アンバサダー制度をつくりまして、町民ボランティアとして移住定住を促進するために必要な情報の発信のほか、移住相談や移住後の生活支援を地域との調整を含めて行っていただいております。現在12名の方が登録しているところでございます。

しかしながら、この制度については、制度設置当初と比較し、多様化する移住の目的や年齢層、また地方移住に対する考え方が変化している近年においては見直しの時期に来ているため、今後さらに増加が予想される移住者の方々に寄り添った支援活動ができるよう内容を見直したいと考えております。

先ほど議員おっしゃっていただいたご提案、これらも参考にさせていただきながら、あわせて地域おこし協力隊の移住促進担当にもこのような活動も担っていただいておりますので、今後もそうしたことを絡めながらしっかりとした体制を取っていきたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 秦野仁美君。

1 番（秦野仁美君） 先ほど出ましたアンバサダー、そういう方いらっしゃるのを知っておりますが、実際移住してきてお会いしたことはありません。どこに行けば会えますか。形だけ、恐らくそういう人ってボランティアですね。ボランティアで行うことはとつても素晴らしいことだと思いますが、若干責任が薄いかと感じます。

私がここで申し上げているネゴシエーターは、報酬を発生させること。それによって、責任感、義務感が強くなると思います。そして、トラブルを未然に防ぐことが効果が期待できると私は感じます。

最後になりますが、移住について商いに通じる部分がたくさんあると感じています。特に、近江商人に語り継がれている三方よしの考えですが、移住者、受入側ともに必要かと思います。買ってよし、売ってよし、みんなによしを移住に置き換えてみますと、来てよし、住んでもらってよし、みんなよしというところじゃないでしょうか。互いに歩み寄る姿勢が大切だと私は感じています。

理想とする移住の心って、移住してきた方も元から住んでいる方も含めて一つのコミュニティです。みんな仲間だと思っています。冒頭の立科町の魅力についても、皆さん胸に手を当ててよく考えてみてください。自分たちが今住んでいる町は好きですか。もう一度、再確認してはいかがでしょうか。全ての人が感謝の心を持つ、大阪商人でいうところのおかげさんでという気持ちをお互いに持つことが、移住の成功の種となるのではないのでしょうか。そういう気持ちを持ちながら、本日の一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、1 番、秦野仁美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は10時50分からです。休憩に入ります。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時50分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順 7 番、**11番、今井英昭君**の発言を許します。

件名は **1. 行財政運営について**です。

質問席から願います。

〈11番 今井 英昭君 登壇〉

11番（今井英昭君） 11番、今井英昭でございます。通告に従いまして質問してまいります。

3期目最初の質問となるわけなんですけど、1期目、2期目に引き続いて、3期目におきましても議員活動、また議会活動の中で行政全般に関する監査機能により、現状の課題を問いただし、その中でも、項目ごとには改善策や政策提案機能を有して建設的な質問をして、町民益、行政サービス向上につなげ、より住みやすい町となるきっかけづくりの時間にしたいと思っておりますので、質問していきたいと思っております。

それと同時に、よりよいまちづくりのために、町長をはじめ執行部側と私が、眉間にしわを寄せながら質問していてもなかなかうまく行かない。なので、もちろんその中にはいい緊張感を持ちながら、わくわく心を弾ませて、建設的な質問をしたほうが町民益につながると思っておりますので、そのように心がけて進めていきたいと思っておりますので、ちょっと顔を……緊張感を持ちながら、わくわくしながら質問していきたいと思っております。

今回の項目につきましては、行財政運営になります。過去の一般質問におきまして、私、一番多い質問の1つになっておるんですが、それは、行財政改革の議論というのが全ての分野につながっており、また、その根幹であり、町運営の核になると考えているため、今回、この3期目スタートの部分につきましても、このテーマを選びました。

町長、2期目がスタートして、あらゆる面で1期目よりもさらにブラッシュアップされた答弁になることを期待しております。

初めに、6月定例会の町長冒頭挨拶の中で、主要施策の1つに安定した行財政運営と掲げておりました。2期目が本格的に始まりに当たりまして、今回は行政運営の中身ではなくて行財政運営自体どのように推進していくのかという趣旨、つまり、今回の、今日の質問の全ては、何をやるかではなくて、やることに対してどのように実行していくのか。手法について質問していきたいと思っております。

ということで、行財政運営の推進に関する基本的な考えについて、町長に伺います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議事の質問にお答えをさせていただきます。若干長くなります。

ご承知のように、私はこの4月30日から、2期目の町政を預らせていただくことになりました。行財政運営の推進に関する基本的な考え方とのご質問ですが、私は町民の皆様が安心した暮らしを実現するための基本施策として、4年前に子育て支援と教育の充実、豊かな暮らしの実現、産業振興と広域連携、先を見据えた投資策を掲げ、この間、喫緊の課題であった災害対応と新型コロナウイルス感染症への対応を最優先

とする中でも、常に計画的な町政運営を念頭に置き、進めてまいりました。

この2期目につきましても、子育て支援と教育の充実、健康と安心した暮らしの実現、地域資源を生かした産業振興、居住環境整備と安定した行財政運営を主要政策に掲げておりますが、どの項目につきましても、第5次立科町振興計画が目指す基本構想、基本計画の実現を念頭に置き、個別の施策の展開を進めていくことを基本としております。

事業推進に当たっては、町長として役場組織の財政、人材などの資源を効率的かつ効果的に運用し、町民の多様なニーズに応えるための施策を立案し、実行していることと私は考えております。

その過程では、毎年度、実施計画の進捗管理、事業評価のヒアリングを実施した上で、次年度以降の方向性や施策の具体化を指示しております。

当然、振興計画が町政運営の最も基本となる計画でありますので、振興計画と整合を図り、現在では一本化して取り組んでいる立科町総合戦略、令和4年度に策定した立科町過疎地域持続的発展計画など他の関係する計画を含めた施策を総合的に判断しているわけですが、それらを判断していくに当たりましては、やはり財政が課題となります。

確保できる財源にも限りがある中で各施策を選択していくこととなりますが、財政の健全化も図りながらのかじ取りとなっていまいります。財政担当課はもちろんのこと、各事業担当課においても、事業計画に当たっては過去の慣例に捉われず、ゼロベースでの見直しや情報を収集した上で、適正な財源の確保を行うよう指示を行っておりますが、私ども理事者も常にアンテナを高くし、また長期的な展望に立ち、健全な財政運営の体制確立に邁進してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、町長のほうから、行政運営の運営、推進についてどのようにというところで、幾つかポイントがあったと思いますが、第5次振興計画については見直しということで、PDCAサイクルをしっかりとやっていくということです。

これについては、また後から出てはきますが、この8年間、議員活動、議会活動をやっておりまして、なかなかPDCAサイクルというのが簡単そうで簡単ではなくて、そもそも合っているかどうかという、その見直しも必要なのかなという部分もありますし、ただ、どのような形で推進していくのか、今、財政のほうにつきましても健全化になるようにということで、具体的にゼロベースでそれぞれ指示してあるということなので、それを常日頃から職員に対して1回だけの指示じゃなくて、そういったことである必要があるんじゃないかなと。

かつ、今回、答弁いただいたもの以外でも、この方針というか推進につきましても、常にブラッシュアップをして職員の方についていってもらいたいと、そこも期待して

いるわけなんです。

そうした中で、細部の質問に入っていきます。

まさに町の道しるべでありますこの第5次振興計画、残り2年となっております。現在、第5次振興計画のまとめをしながら第6次振興計画の策定の準備期間に取りかかる大変重要な年が、ここ一、二年と続くわけなんです、この振興計画と同時に連動しているのが3年計画の実施計画、これ公表されてホームページにも載っているわけなんです、この2つの計画について順次質問してまいります。

第5次振興計画の中の実施計画の中に、計画的・効率的・効果的な行財政運営において施策の方針が示されておりますが、その内容は、1つ目が人材の確保と育成、行政改革を実施し、住民の視点に立った質の高い行政サービスを提供すること。

2つ目が、総合的・計画的な行政運営を進め、進捗状況や成果を検証し、PDCAサイクルによる改善を継続するとなっております。

この計画について、施策の方針に沿ってまず、前進されているのか。その点について伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

先ほどの答弁と大分、重複する部分もあるかと思いますがお聞きをいただきたいと思えます。

第5次立科町振興計画、併せて実施計画につきましては、毎年度事業評価を行った上で年次計画の進捗管理を行っております。

先ほど議員おっしゃいました。確かにPDCAサイクル、こういったものは、なかなかそれが本当に実行されていくのかどうかという部分は大変難しい部分もありますが、しっかりやってかなきゃいけないということかと思えます。

ご承知のように、それぞれの施策につきましては、成果指標や住民満足度の目標値を設定しております。これらの目標を達成できるよう、実施計画において施策の具体化を行っておりますが、その中で、国・県の動向、大変重要だと思えます。

国・県の動向、社会情勢の変化、災害対応。この災害も、ここ数年というよりもこれからもこの対応が必要になってくるというふうに思いますが、災害の対応など緊急的な課題にも対応しながら前進をしてきていると私は感じております。

しかしながら、施策の内容によっては期間を要するものもございます。また、数字などの結果に現れにくいもの、こういったこともございますので、透明性や説明責任が果たせるように極力努めてまいりたいというふうに私は思っております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今の答弁の中に、いわゆるKPIのことも指していると思うんですが、そういった指標、成果の部分。

今の答弁の中では、前進しているということによかったのか、何か今の答弁だと、今のところ問題ないという解釈なのかなと思って認識しておりますが、答弁の内容につきましては次の質問にも関係してきますので次に進みます。

施策の内容が5項目あります。1つ目に職員の人材育成と確保、2つ目に行政改革の推進、3つ目に公有財産の適正な管理及び有効利用、4つ目に広域行政、共同事務の推進、5つ目に計画的・効率的な組織運営となっております。今、この5つの中の内容というのが最初の1つ目の質問の中の答弁にもあったものが含まれているわけなんですが、この施策の内容において、5項目の中で難航している部分というのがあるかどうか。または、全部問題なく進んでいるのかという部分についての質問をいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

まず、1項目目の職員の人材育成と確保であります。具体的な成果を上げることができる高い意識と意欲を有する人材の確保と育成を図りますとありますように、まずは人材の確保に苦慮しておりますが、特に専門職であります。そういったことが非常に苦慮している内容もあります。

また、各施策を進めていく上では、必要となる職員の採用試験を昨年度は3回、今年度は既に1回を実施し、2回目を計画しているところであります。この傾向は、他の自治体においても同様であると聞いております。

あわせて、自治体の業務は長引くコロナ禍において、これまで経験したことのなかった業務への対応や定年延長など、勤務条件の変化によりまして、職員のモチベーションを高め、やりがいを見出すためには、業務改善、意識改革などの取組が必要であるというふうに思います。

その1つの取組としては、コロナ禍で急速に進展したデジタル化であります。デジタル技術の活用は、人口減少や、これに伴い地域社会が直面している様々な課題の解決策と併せ、2つ目の施策、行政改革の推進に掲載の効率的な業務運営や事務の効率化を加速させることができるものというふうに考えております。

しかしながら、ここでも専門的な知識の習得やデジタル人材の育成は必要不可欠であります。昨年度から、立科町のDX推進体制により、取り組んできているところであります。

また、5つ目の計画的・効率的な組織運営につきましても、適正な人事管理による効率的な組織運営や職員研修の充実により、職員の意識改革及び質の高い住民サービスの提供に努めるとしており、役場職員の資質の向上が重要であるというふうに思いますし、大変難しいことであるとも感じております。

以上であります。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、難航している点、幾つか答弁ありました。これは、本当に最後の言葉に尽きると思うんですが、本当に難しい、どれも難しいという言葉になってしまっているんですが、その中で、1つ目の職員の人材育成と確保についても、今、苦慮しているということでDXの話につながったわけです。

私も、今、どの項目が一番難航しているのかなと思って、その後の質問もどのようにしようかなと思っていたんですが、今、人材の話がありましたので、この人材については、今、挙げた施策の方針と内容が一致しているというのが人材育成の中にあると思うんですが、その中の人材育成、職員研修の充実というのがあります。

人材育成の研修等の事業費が、実施計画を見ますと150万になっていたと思います。この150万なんですが、職員数、何人で割るかにもよるんですが、80人で割った場合は単純に1万9,000弱ぐらいですか……になると思うんです。

私は、過去に、直近でも調べたことがあるんですが、ほかの自治体、どのぐらい使っているのかなという部分で調べたところ、何千円というところもありますし、何万円というところもあるので、かなり幅があるので、なかなか参考にするには幅が広くて分からないんですが、1万9,000円という額が高いのか安いのか、使い過ぎなのかという意見が分かれるところだと思うんですが、私は率直に安過ぎると思います。

その根拠といたしましては、いろんな民間のシンクタンクなんか、民間の1人当たりの研修費幾らかけているのかというのが毎年出るんですが、このシンクタンクにもよりますが大体4万円前後、高いところ何十万となっているんですが、平均では大体4万円前後となっております。それに比較しますと立科町の場合、1万9,000に近くなので半分になります。

やはり、民間も公務員も働くという定義は同じなので、その研修の部分につきましては、民間と同じくらいの金額を使わなければ、もちろん、今の職員の方に優秀な方はいっぱいいますが、さらに研修に行つて磨きをかけていただきたいという意味ではこの研修にかかる必要があると思います。

これは、私自身の実体験にもなるんですが、私も会社員時代、かなり研修に行つていて、かなりの金額をかけて研修に行つてまいりました。やはり、受ければ受けただけいろんな知識も増えますし、やりがいにもつながったという実体験もあります。

そうした中で、この実施計画にあります150万という数字、金額をもっと上げていくべきだと思うんですが、その点について町長のお考えを伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、議員のほうで4万ぐらいという数字が出ました。相対的に150万の予算という中で、それが高いか安いかという話が出ました。

私は、もちろん金額の問題もそうだと思いますが、一番は職員がどのような習得をするか。それと、もう1つは、どこに着眼点を持って研修をするのか。それと、ただ単にこの界限の中で研修をするのがいいのか、あるいは本当の意味で都市部のほうに

行って、そうした民間の、ある意味シンクタンク的な部分のところも含めて、そういった研修を職員がする必要があるのかどうか、このことをやはりしっかりと捉えた中で、職員の研修というのは大事だろうなと思います。

それらを捉えた中で、相対的な事業費、ベースというのが出てくると思いますので、150万が高いか安いかわからないという答弁にはなりません、いずれにしても、そういうふうな中身の問題に触れていくということだと思います。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、町長がおっしゃられたとおりで、私、そこを含んで今、質問してしまったのはあれなんです、当然、お金をかければいいということでは思っておりません。着眼点がどこなのか、また行ってきたときにどのようなレポートを出されているのか。過去の一般質問では、研修に行ってきたときには復命書だけだということ、今、ちょっとそれから時間がたっちゃっているんで今、どうなっているかはちょっと分からないんですが、いずれにしても、研修に行ってきた後のアフターフォローとかもしっかりと整備しておかなければ、お金を1人当たり4万円出したとしてもそこはあまり身にならないので、セットで考えなければいけないです。

いずれにしても、そこができたということを仮定した中で、やはり研修にお金をかけて、さらに町民のために働いていただくという部分におきましては、内容もさることながら研修費用もセットで考えていただきたいなと思っております。

そうした中で、今、費用の話が出たので、これもついでの話になってしまいますが、職員、今いる人の人事もそうなんです、やはり同時に採用のコスト、今、近隣も途中で採用している傾向があるという答弁もありましたけど、やはり採用コストの予算も計上に必要なのではないかと、やはりいい人材を集めるにはそれなりのお金をかけなければいけない。

ただ、今、民間と違う部分があるというのも承知の中の話をしているので、単純にどこにお金をかけるという部分ではないのですが、やはり採用コストの予算ですとか、あとは人材でいえば実務研修ですとか、あとは派遣研修、人材交流とかも含めてなんです、そういったものもやはり人材育成の中の1つなのかなと思います。研修だけじゃなくて、こういった実務研修ですとか、派遣研修ですとか、そういったものを積極的に取り扱っていただいて、いわゆる人材に関するコストをいかに合理的に、また最大限に効果あるものにするのかというのは、人材育成をする近道なのかなと思います。

今、いろいろな部分で考えているということは理解しましたが、さらにそういったことも考えていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

今、DXの話が答弁の中にもありました。DXの話になりますが、振興計画後期計画策定時におきましては、自治体DXの動きというのが、まだ現在ほどではなかった

ので、振興計画の中にはDXについて今、明記されていません。

この第5次振興計画の後期につきましては、あと2年あるんです。この2年ある中で、しっかりとこの自治体DXについて明記が必要だと思いますが、そのことを踏まえて、計画策定後に取組が強化された自治体DXの導入の位置づけは、またAIチャットを業務支援としての導入の考えは、こちらについてお尋ねいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、私のほうから概略を申し上げます。

第5次立科町地域振興計画後期基本計画は、令和2年3月に策定をしまして、国の自治体DX推進計画は同年の12月に公表がされ、後期基本計画のほうが先に策定されたことから、DXの推進を直接示す記述はございません。

しかしながら、深く関わりがあり、方向性も同じ施策でございますので、現在、その施策の中に位置づけてDX推進に取り組んでいるところでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長のほうから答弁させます。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） ただいま、町長が申し上げたとおり、後期基本計画の中に国の自治体DX推進計画に深く関わりがある施策がございます。

まず、自治体DX推進計画の重点取組事項では、1、自治体の情報システムの標準化・共通化。2、マイナンバーカードの普及促進。3、自治体の行政手続のオンライン化。4、自治体のAI、RPAの利用推進など6つの取り組むべき事項が定められております。

後期基本計画において、これに最も関連が強い施策は、基本目標5、地域の力で活力あふれるまちづくりの施策5、計画的・効率的・効果的な行財政運営でございます。

この施策の内容では、2、行政改革の推進に民間への業務委託、事務事業の見直し、電算システム活用等により事務の効率化を一層進めますという記載があり、5、計画的・効率的な組織運営や職員研修の充実により、住民の意識改革及び質の高い住民サービスの提供に努めますとあるなど、強い関連性がございます。

また、自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項では、地域社会のデジタル化とデジタルデバイド対策があります。これは、基本目標4、豊かな自然とともに暮らす安全・安心なまちづくりの施策11、高度情報化への対応と関係がございます。

自治体DX推進計画に示された主要な内容は、この2つの施策と深く関わりがあり、方向性も同じであることから、現在、この2つの施策の中に位置づけ、DXに取り組んでおり、次期、第6次振興計画策定に係る評価・検証もこの施策の中で行う予定でございます。

そして、昨年度から次期振興計画の策定に着手しており、次期計画ではDXの推進について基本目標ごとに整理し、施策に盛り込んでいきたいと考えております。

次に、AIチャット、ChatGPTを業務支援としての導入の考えにつきまして

は、一概に長所のみではなく短所もあると考えており、方法や個人情報の保護、例規の制定改正等も含め、十分に検討する必要があるとございます。

長野県では、本年度、試験的に導入をしており、その状況も見ながら、今後、先ほどのDXの推進体制の中で、係長等で構成する電子決済事務手続ワーキンググループで研究をしていくことになるかと捉えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） まず、前段の部分のDXの位置づけにつきましては、個別の今、こういったものに含まれているということで位置づけは分かりました。

ちょっと、町長にお尋ねなんですけど、今、位置づけは企画課長の答弁で分かりました。この質問の私の終着点といたしましては、現状の振興計画の中ではDXというのが位置づけ、しっかりと明記されていないという認識だから今回の質問になっているわけなんです。

PDC Aサイクルというのは毎年やっているし、いろいろ変わるんですが、このPDC Aサイクルをやって、計画書って今まで変わったことがないと私の中では思っているんです。今回、このDXというのは、個別は分かりました。ただ、もっと大所な部分から言いますと、立科町DX推進プランというのを昨年の9月に全協のほうで概要の説明は受けたんですが、自治体にとって21世紀最初の革命となると、革命と言っても過言ではないこの自治体DX革命が、振興計画にDXの言葉が出てこない。

個別は今、分かりました。個別じゃなくて、私が言っているのは、もっと大きな枠でDXに向かって進行していくという、立科町DX推進プランにのっとってやっていくという一文がない。確かに、ひもづけすればどれもが当てはまってしまうと思います。

私が言っているのはそうじゃなくて、DX全部を含めてしっかりと明記する必要があるんじゃないかなと。これは、PDC Aサイクルで年間1回やっているもので十分に変更は可能だと私は認識していますが、その点について、町長にお尋ねします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員のおっしゃることもごもっともな部分もでございます。しかし、先ほど、当初、私のほうで申し上げましたけれども、やはり取組方が、国と私どものほうとのずれはございました。これは、第5次振興計画の後期計画の中にもあります。

これが、第6次の中では当然、大きなウエートを占めてくる。これは間違いありません。DXを推進することは、やはりこれからの行政の仕組みとしては、それから町の仕組みとして大きな問題であります。これについては、しっかりとその位置づけをしていかなければいけないなという認識を私も持っております。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 若干、かみ合わなかった部分があるのかなと思うんですが、いずれに

してもPDC Aサイクルをせっかくやっているんですから、この自治体のDX革命についてはしっかりとPDC Aサイクルを生かしながら、あと2年ありますから、しっかりとそこは位置づけをはっきりさせなければいけないんじゃないかなということをお伝えして、次のAIチャットの中に行きます。

今、AIチャットという表現をしたり、ChatGPTという固有名詞が出てきたんですが、ChatGPTに限らずにいわゆるAIチャットを総称して私は今、ここでは質問しているんですが、ChatGPTにつきましては、そもそも報道で連日されていますので、多くの町民の方が聞いたことがある言葉だとは思っています。

今回、立科町の状況は課長の答弁で分かりましたが、この自治体DX推進計画を私、AIチャットにお願いしてつくってもらいました。そうしたら、この結果、1分もかからないうちに、1冊の計画書とは言わないんですが要点を抑えたものが計画書として完成して、追加情報を入れるとどんどんブラッシュアップしてくるので、すごい完成度の高いものができるんです。

まだ、課題が多いということは分かります。ただ、まずはお試しとして、課長級の管理職の方が1回、実務的に使ってみてはどうかという、そういったことはどうでしょうかという質問になります。

今の現状は分かりました。ただ、やはり今の時点で、ちょっとお試しでやってみるという気持ちがあるのかなのか。その点についてお尋ねします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

今回の一般質問でも、試しに私、AIチャットを使ってみました。やはり、まだまだ間違った部分もございまして、検証は必要だと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 間違った部分が出るというのも、私も承知していて、今ちょっと質問の趣旨が、間違ったことも兼ねて、やはり皆さんが使ってみてどんなものなのかというのがないと、なかなか議論が深まらないのかなと思っておるのです。

ちょっと、町長に質問いたしますが、ちなみに町長、このAIチャット、結構報道されてから時間がたちますが、何かお使いになった部分、また今後、お使いになる予定があるのか。その点について伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 厳密には使ったことはありませんけれども、もちろん、これから当然、私どもも、職員のみならず、理事者も当然使っていないといけないと、そういうふうに思っております。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、町長のほうで使ってみるというような答弁がありました。まさに、

やはり特別なソフトが必要でもないもの、また、費用がかかるものでもないのを使っ
ていただいて、今、企画課長が答弁にも使ったという話をされました。私、質問にも
使ってみました。

やはり、質問でしたんですが、私の言葉でもなくて伝えたいことが違うので、なか
なかここには採用はしていません。AIは入っていないのです。ただ、その中で、
私も幾つか質問した中で、例えばスキー場の経営は、日本において今後、どのような
方向性なのか。そういったものも聞いてみました。聞いてみたら、ずらずら出てきま
す。

あとは論文ですとか、大学でやった論文を、ちょっと私、中小企業論を書いたので
すが、それを書いたら、もうそれこそ1分もたたないうちに論文が出来上がっちゃう
んです。もちろん、著作権の問題とか、そういった問題、るあるのは存じているん
です。

ただ、いずれにしても、聞くと瞬時に出てきてくれるというものなので、ぜひきっ
と課長職の執行部側の方も、やったことがある方もいるかもしれないですが、ちょっ
と、これを機に空いた時間というか、休憩時間にLINEとかでもありますので、ソ
フトを入れる必要もないので、ぜひ活用してもらいたいと思います。

ここまで、ChatGPTの話をしておいて、ちょっと誤解されてはいけないので
あえてここで補足しておきますと、このChatGPTを使って職員数を減らすとか
は、毛頭思っていないです。これを活用して、簡単にできた案内文ですとか、あとは
決まった書式はAIにお願いをして、その空いた時間というのは立科町の特徴ある課
題解決をそれぞれしていただきたいと思っていますので、こういった話をすると人を
減らすとかそういった議論になりがちなんです。まず、私は毛頭思っていないとい
うのはちょっとつけ加えさせていただきます。

次の質問に行きます。第5次立科町振興計画及び実施計画中の健全な持続可能な財
政運営において、施策の方針では豊かな森林資源を活用した財源確保の取組をはじめ、
健全な財政基盤を築き、持続可能な財政運営に努めますとなっています。

この計画の施策の方針に沿って現在、前進されているのか、その点について伺いま
す。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

先ほどの答弁同様に、毎年度、事業評価を行った上で進捗管理を行って、改善につ
なげていくものであるというふうに思います。

前進という言い方はともかく、計画に沿い、着実に進めているということを私は認
識しております。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 着実に進んでいるということなので、その細部になるのですが、施策

の方針があつて施策の内容が3項目あるのですが、1つ目が健全な財政基盤づくり、2つ目に持続可能な財政運営の推進、3つ目にふるさと寄附金等の活用となっております。

この施策の内容について、この3項目の中で今、現状、難航している部分、止まっている部分、また課題等がありましたらお答えしていただきたいと思ひます。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

健全で持続可能な財政運営の施策内容では、1番目の自主財源の確保では、大きく移譲財源の割合を抑えることは難しいというふうに考えております。しかしながら、自主財源の確保については、主要となる税は、継続して長野県地方税滞納整理機構をはじめ、県とも連携しながら収納率の向上に努めているものであります。

また、2番目の持続可能な財政運営の推進では、財政資産や地方公会計制度による財務4表の作成により、財政状況の把握に努め、予算編成時にも活用しているところでございます。

財務4表、これは当然、貸借表あるいは行政のコスト計算書、あるいは純資産変動計算書、資産収支計算書、これらの4つが4表になっておりますけれども、こういったものをこの編成時に活用しているというところであります。

次に、3番目のふるさと寄附金等の活用では、ふるさと寄附金額の増加に努めているところでございます。

なお、このふるさと寄附金の詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますのでお願いいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） ふるさと寄附金では、これまで地元事業者のご協力をいただき、新たな返礼品の導入に取り組みました。その結果として、令和4年度は寄附金額が4,900万円を超え、3年度の3,300万円を1,600万円ほど上回り、令和元年度の地方税法の改正による制度改正以降、最高額となりました。

中でも、ふるさと寄附金を機会に現地、立科町に直接訪れる体験型の返礼品が好評で、特に立科町応援感謝券は、寄附金額の40%の2,100万円となりました。

この結果を分析すると、新たに取組んだウェブ広告等が効果的に働いたこと等が寄附金額の増加につながったものと捉えております。

しかしながら、自主財源の確保としてはまだまだ足りない状況でありますので、本年度は、引き続きウェブ広告を継続し、ポータルサイトの掲載写真等も一新して、さらなる寄附金額の増加に向けて努めてまいります。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、この3つの項目の中で難航しているという部分の答弁があつたの

ですが、ちょっと、難航している部分、要は課題の部分というのが明確には分かりませんが、いずれにしても自主財源の確保というのが、一番最初の方針の中に豊かな森林資源を生かした財源確保ということで、この振興計画の中では森林資源を生かしたという部分が一番最初に出てきているわけなんです、そうは言っても、そもそも確保というのが簡単にできるものではないということも承知しております。

健全な財政基盤や持続可能な財政運営の部分、2つ目になりますが、これについては、もちろん議会の役割としては監視機能というのをフルに発揮して、その責任を負わなければいけないです。これ、町長に質問したいのですが、この問題につきましては、今後、特に持続可能な財政運営の項目につきましては、自立堅持の町をつくるということで今、進んでおります。私もそう思っております。その中で、業務執行側としての町長をはじめとする管理職の皆さんと同時に、議会も一緒になって取り組むべきものだと思っているのですが、私はそういう認識で持っていますが、町長もそういった認識を持たれているのか。その点について質問いたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議会と行政が車の両輪ということは当たり前のことだと思いますが、ただ、当たり前の言葉ではありますが、大変これも、非常にある意味、互いを切磋琢磨するということは非常に大変なことであります。

これがしっかりとした成熟をしていくためには、やっぱり互いの立場をしっかりと認識した上で、その上でそれぞれが持つ強み、それぞれが持ついわゆる立場の中での発言や行動、こういったことをしっかりと踏み込んでいかないと、お互いが互いのことを理解し合いながら進めていくことが大事だと私は思います。

ただ単に、片方のことを我々がこうしますよということではなくて、そのことは1つの提案があったら、それは1つ受け止めていただいて、それがこれからの町民に対してどのようにプラスになるのか、町政運営として重要なのかという部分を捉えていただいて、そこの検証をしていただく。そしてまた、行う側においても、自分たちのことは当然、今、おっしゃっていただいたように、自身たちが行っていることがどのように今、進んでいて、どのような結果があるのかということも含めてやっていかないとはいけません。これは、お互いの切磋琢磨というふうになるかと思えます。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 当然、私もそのように、役割がそもそも違うのでなんです、今、受け止めてという話がありましたが、こちらから言うと、逆に受け止める部分と受け止められない部分がありますので、そこを切磋琢磨していきましようということで一緒にやっていきましようということなので、今、役割の話とそれぞれの話がありましたが、私が言いたかったのは、要は仕事分担の中で切磋琢磨してやっていきましよう、最後にそういった言葉がありましたので、そう受け止めて、次の質問に行きます。

次の質問になります。

廃止された行政改革推進委員会設置条例の代替はどのように進められているのか。こちらについて、少し補足しますが、過去の一般質問におきましては、予算編成時のときに質問しているわけですが、今回は予算に限らずに、行政改革の中でこの代替が機能されているのか。その点について伺います。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） この廃止された行政改革推進委員会、この設置条例も、その代替ということで進められているかという内容でございますが、ご答弁させていただきます。

町政を総合的、計画的に運営するための各行政分野における政策や施策の方向性を定め、町政運営の最も基本となる計画は、立科町振興計画であります。現在、まち・ひと・しごと創生法に基づく立科町総合戦略と一体的に取り組み、町が抱える人口減少、少子高齢化などをはじめとし行政改革を含め、あらゆる行政課題の方向性を計画で示しております。

また、振興計画作成に当たっては、立科町振興計画審議会の設置により、町長の諮問に応じて立科町振興計画に関し必要な調査、審査をお願いをしております。

議員ご質問の現在は廃止されている行政改革推進委員会の設置目的につきましては、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な行政の実現を推進するために、町長の諮問に応じて立科町の行政改革の推進に関する重要事項を調査・審査するという内容でございました。

振興計画の各施策を推進するためには、計画にも盛り込んでいる行政改革は必要不可欠であり、振興計画作成の中で一体的にご審議をお願いすることで目的を達成できるといふふうに考えております。

また、あわせて行政改革の推進を図るため行政改革推進本部に置かれていましたが、同時に廃止をしております。現在は、不適切な事務処理の発生に伴い、第三者委員会からのご提言を踏まえ設置した立科町コンプライアンス及び業務改善推進委員会がその目的・機能を引き継いでおるといふふうに認識しております。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、答弁の中で代替についてはいろんなものでやっているということで説明がありました。そのことが次の質問にも関わる部分なので、ちょっと次に進みますが。

先ほどの質問の中の行政改革推進委員会設置条例というのが廃案になって、その代わりになるものが立科町コンプライアンス及び業務改善推進委員会が位置づけられると思います。

この委員会につきましては、過去の一般質問におきまして、予算編成時の際に無駄を省くための研究として使われているという答弁がありました。同委員会におきましては、今回の行政運営のことを質問しているので、コンプライアンスというよりは業務改善にスポットを当てますが、この委員会の委員長が副町長となっておりますので

副町長に質問いたしますが、このコンプライアンス及び業務改善推進委員会設置規程の現状と課題は、また職員一人一人から改善案が出される工夫をしているのか、この点について質問いたします。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

コンプライアンス及び業務改善推進委員会、私が委員長を務めておりますけれども、ここ数年、職員の不祥事が発生したことから、委員会におきましては主に公務員の倫理やコンプライアンスの意識の醸成に力を入れました。昨年、令和4年度につきましては、全職員を対象にしたコンプライアンスの研修を2回開催をいたしましたところあります。

また、職員一人一人から改善案が出されているかというところですが、一人一人からの改善案というものは今のところはありませんが、この業務改善推進委員会として業務委託やA Iを活用した業務改善の可能性を検討した経過がございます。

デジタル化による業務改善の推進につきましては、先ほど担当課長が説明したとおり、別に推進体制を整えてきたところであります。この体制の中で、庁舎内の業務フローの見直しに向けて業務量の調査を実施いたしました。全体の役場の中の業務量を調査をしたということであります。そこから見えてきた実態として、職員でなければできない業務をコアとして、それ以外のノンコア業務のうち専門性が不要な定型的な作業が全体の40.5%であるということが分かってまいりました。このことから、正規職員がコア業務に集中することが適正な人員配置であると考えられますので、ノンコア作業を最小化をしてコア業務へシフトさせる必要があると考えております。

こういった調査結果につきましては、全職員で共有をしておりますので、今後において職員からも意見を伺いながら、役場全体で業務改善、意識改革に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、こちらの委員会の設置についての答弁は分かりましたが、この点について、そもそもこの委員会が当初どのぐらいの会議を想定されてつくったものなのか、つくられたときと同じ会議量ができているのか、業務量ができているのか。要は、この委員会がうまく動いているのかどうなのか。所期の目的に沿って、今やっている内容は分かったんですが、ちょっと後半の部分につきましては、この委員会なのかどうなのか、ちょっとあやふやだったため、あえてそこの再質問になりますが、させていただきますのと。

あと、もう一つが、今回この業務改善推進委員会がせっかく設置されていますので、立科町も提出してあります全国市町村ごとの行財政の改革についての調査票というのがホームページにも年に1回出ているのですが、この中で立科町の項目を見ますと、

立科町の行政改革を進めることについては、今のところ進める予定もないというところにチェックされちゃっているんです。ほかの答弁の中から聞きますと、町はこの振興計画の行政改革については包括的な計画があるということでも答弁されているので、ちょっと回答が一部違うんじゃないかなという部分を感じているんですが、それはさておき、いずれにしてもこういった全国の調査がしっかり出ているので、まさに業務改善推進委員会で検討といいますか、そういったことをやったほうがいいんじゃないかなと思いますが、その点についても併せて質問いたします。

議長（今井 清君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） お答えいたします。

当初設立をした目的といいますのは、やはりコンプライアンスの解決だということがありましたので、その当時は回数を重ねて行っておりました。最近では、定期的にといいますか、年1回ぐらい開催できればいいかなというところでやっておるんですけども、その当時と比べるとやはり回数は減ってきていることは確かであります。

先ほど今井議員から話がありましたその業務改善、行政改革の話につきましては、ご意見として頂戴し、検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 取りあえず、つくったときから目的がコンプライアンスが主だということで、それは理解はしているんですが。せっかく業務改善推進委員会という言葉も残っているので、行財政改革運営についても十分に活用できると思いますので、この委員会を十分に発揮していただいて、年に1回じゃなくて、まさに行財政運営についてここで議論していただければなと思っています。

また、職員一人一人から改善案が出される工夫という部分につきましては、いずれにしてもやはり現場の意見というのが生の声ですので、風通しよくしていただきたいと思います。

最後の質問になります。実施計画におきまして、昨年度から第6次振興計画の準備は進めていると承知していますが、今年度においては本格的に策定準備が進められている予算となっています。

そこで、行財政運営について第6次立科町振興計画にどのようにつなげるのか、この点について質問いたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

現在、第6次振興計画のアンケート結果がまとまり、今後におきまして事業評価や検証を踏まえ、策定計画に沿った中でさらなる行財政改革運営について計画に反映できればということで考えておりますし、そのように進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（今井 清君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） いずれにしても、この期間というのが第5次のものをどうやって、これはほかの項目もそうなんです、今回、行財政に限った話しかしていないんですが、それ以外についてもそのような形で進められていると思いますので、第6次振興計画というのが実態にあった形のものにつなげていただきたいなと思います。

そうした中で、今後の立科町の行財政改革をどのように行うのかという部分におきましては、この2期目の両角町政が始まったばかりの今、今後の町政運営の在り方を含めてしっかりと議論していただいて、指針をつくり出して、第6次振興計画に落とし込んでいただきたいと思うんですが。

過去ありました、今日の廃案の話もありましたけど、それ以外にも立科町行財政改革大綱ですとか行財政改革指針、これもまた現状継続されていなくて、そのときに終わってしまっていて、今現状何もないという状況。今回質問もいたしました行財政改革推進委員会もなくなってしまった中なんです、新たに、今、町長6月の定例会の中でも話がありましたが、観光関連の観光振興推進会議ですか、のこちらも重要なんです、その前段でこの行財政改革委員会を、ちょっとしつこいようですが、やはりこういった委員会をしっかりと復活させて第6次振興計画につなげたらと思いますが、その点についてお願いいたします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ただいまの意見は、意見として承っておきます。

私は、今、議員おっしゃいました観光面、もう非常に、今、立科町は農業と観光という非常に大変なときを迎えていますし、曲がり角であります。この一番重要なときに、もちろん行財政改革、その推進をしていくための委員会は大事であります、その基礎となるものは、いかに地域の人たちがどのように考え、それをどのように含めて、それをある意味前に進めていくかということ是非常に大事なことで、これをしっかりつかまないと、やはり私はこれからの振興計画の基本はできないんだろうなというふうに思っています。

ですから、加速をさせていきたいと、迅速に進めたいということを申し上げておりますので、これらも含めて、今、議員のおっしゃっていただいたことは意見として承っておきますが、私たちの立科町に見えるこれからの将来、このことをしっかりと見据えてやっていきたいというふうに思っております。

議長（今井 清君） 今井英昭君、まとめてください。

11番（今井英昭君） 今ちょっと誤解、これも誤解されちゃっていたらあれだからあえて言いますが、この観光振興推進会議というのが別に下に見ているわけでもなくて、これも重要だということを今お話ししたんですが、これも重要なんです、やはり行政改革があつてからこそ観光や農業があるという部分、やっぱり根幹は行財政運営じゃないかなという部分で質問したんですが、両方大事だと言われればそれまでなんです

が、やはり行財政運営についてもしっかりとした組織が今のところ何もなくなってしまっている、指針がはっきりとしたものがないということで、今提案をさせていただいたという部分になります。

今回、両角町長が2期目がスタートしていて、この前半の2年間は第5次振興計画のまとめの期間、また第6次振興計画の策定の期間というのがこの前半2年間。後半が、第6次振興計画の実行期間になるということで、町長、こういう表現でいいかどうか、ラッキーというか、自分でまとめて、それを第6次振興計画で2年実行少なくともできる、その後は別として少なくとも2年できる。こういったラッキーな年もあります。

ですので、第6次振興計画というのを楽しみに私もしていますし、また行財政運営については、今回議員の中からも何人か意見が出た、内部の中からやはり楽しくわくわくしないと移住者も増えない云々かんぬんという話がありましたが、私もそのとおりだと思います。

まずは、職員の方、ここの執行部の方、また議員もそうですし、職員の方がわくわくするような形で仕事ができるというのを、私たち議会もそうですし、また町長はじめ執行部の方もやっていただいて、行政運営を今後もこの4年間楽しみにしておりますので、また注視していきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、11番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。昼食に入ります。

（午前11時51分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順8番、**2番、宮坂幸夫君**の発言を許します。

件名は **1. 庁舎内のコピー代金の異なりについて**

2. 売上金の管理について（権現の湯に関して）

3. 抵当権付き土地の購入について

4. 敬老会の廃止について

5. 直接電話の時間終了セットについて。また、電話の受け方の訓練に

つ

いて

6. 道路交通法の違反発生に対しての監督管理者の処分の不透明につい

て

7. 議会・行政・財政の変革について（反問権の導入）
8. 区費・部落費の負担を“無し”の町にする。
9. 土地改良区の現在の非稲作農家「賦課金」の負担軽減。
10. 「公募」を推進する町へ
11. 教育委員会をチーム制にしては
12. 職員の意識改革及び質の向上
13. もっと女性力を活かせる場づくりを
14. 庁舎に向って東側のスペースをイベント活用スペースに環境を整える。
15. 生成A Iと町民はどうつきあうかの15件です。

質問席から願います。

〈2番 宮坂 幸夫君 登壇〉

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂幸夫です。今、私は大阪維新の気持ちでここに立っております宮坂幸夫でございます。よろしく申し上げます。

では早速、一般質問に入ります。よろしく申し上げます。

最初に、庁舎内でコピーをお願いすると、私の場合、ホームページをやっておりません。それで、こういうことがあったんです。おい、去年の懇談会のMはおめえかという問合せがありました。何かと思いましたが、ホームページに去年の4回の内容が全て載っていたんです。これで私は関係はないものですから、役場をお願いして、全てのコピーをお願いしました。それはちょうど50枚分ですか。1枚30円で1,500円ですか。それをどうこう言うことは考えておりません。1,500円の領収を（ ）。

それから、教育委員会をお願いした資料、サイズはみんなA4です。1枚25円、お支払いしました。総務の関係では、同じA4サイズで10円です。

先日、情報公開で下水道の関係で設計図をお願いしました。これは20円でした。この違いをお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 初めに、初めの質問に答弁をさせていただきます。

まず、町では、町民の皆さん等からのご要望により、必要に応じてコピーをしております。町内にコピー機の設置箇所がなかった頃から、町民サービスの一環で行ってきたところでもあります。

しかしながら、現在では、町内でもコンビニエンスストアなどで、いつでも手軽に、経済的にコピーをすることが可能となるなど、その環境も変化してまいりました。

町のコピー料金の基準につきましては、この後、担当課長より申し上げますが、基

本的には機械の維持経費、消耗品等を勘案して、実費分をご負担いただいているものと承知をしております。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） それでは、コピー代について申し上げます。

一般的には、町民サービスの一環としまして、コピー料金につきましては、先ほど町長が申しあげましたように、機械の維持経費、また消耗品代等を考慮して、白黒のコピーでは、A 3 サイズが25円、1枚です。（発言の声あり）A 4 です、すみません。A 4 サイズが25円、B 4 サイズが30円、A 3 サイズが40円で、カラーコピーとなりますと、A 4 サイズが65円、B 4 サイズが70円、A 3 サイズが80円の設定としております。

しかしながら、公文書公開条例及び個人情報保護条例に基づく写しの提供につきましては、白黒コピーは用紙サイズに関係なく一律10円、カラーコピーは一律20円と設定をしている状況でございます。

議員の各課で料金が異なるというご質問でございますけれども、種類が異なるため、それらに応じた料金となったものと推察しております。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。

次、2番行きます。売上金の管理でございますが、私自身もこの売上金管理は35年間しております。通常、今回、権現の湯さんの例を挙げましたけれど、権現の湯さんは物の売りがあがる、入浴のチケットの売上げがあがる、自動販売機があがるということです。基本的にこういう環境ですと、物は朝スタートのときに棚卸しがあつて、最後締めたときに棚卸しをして、その間が売上理論値というふうに私は表明しました。

当然、現金というのはレジにあるものなんです。これがイコールで初めてオーケーなので、4年前に私は権現の湯さんと、当時、大島支配人か。それから山の関係、今、今井局長ですけど、当時、山で課長をしまして、売上金についてお尋ねをしました。もう一人、羽場室長にもお尋ねして、3名の方から書面で回答を頂きました。

その中で私は権現の湯、当時、4年頃ですけど、前ですけど、何か自動販売機の釣銭で両替するのが習慣になっているように私は感じました、フロアにいて。レジで売店してて、釣銭がなくなると、マシンのほうの鍵を開けて、両替をしている場面を、1時間ぐらいたったときに数回見ました。

これに関して、売上げに関して、どのように銀行入金までしているかをお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 権現の湯は、恵まれた自然美と眺望を生かし、利用される方々の安らぎと触れ合いの場としての施設でございます。今後も来館者が安心してくつろげる施設として努めてまいります。

なお、売上金の管理の件につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 権現の湯において、町職員が売上金等につきましては、3つの方法により処理をしております。現在の状況を申し上げます。

1つ目は、入場券、回数券、和室利用券等を販売する券売機の売上げでございますが、営業終了時に売上金の明細を日計表として出力しております。この日計表を基に売上金と釣銭を職員が確認し、温泉係長が売上金を指定金融機関である佐久浅間農業協同組合立科支所へ入金伝票、日計表とともに売上金を預け入れします。入金伝票、日計表は役場会計室に回付され、会計室の職員が入金金額等確認をし、日計表は職員の押印後に権現の湯に回付し、権現の湯で保存しております。

当時は、今のお話ですと、券売機を開けて釣銭ということなのですが、今は釣銭、用意しておりまして、それはしていない状況でございます。

担当課以外の会計室の職員が日計表を確認するチェック体制については、昨年度の途中から変更し、強化に努めております。

2つ目は、売店等における委託販売の売上金でございますが、営業終了後に、レジスターと連動しているパソコンから日計表を出力し、売上金と釣銭の確認を職員が行っています。

委託販売の売上金は、許可業者の売上げが含まれるため、直接、町の口座に入金することができないことから、一旦、権現の湯の通帳に入金し、翌月、許可業者の売上金と町の手数料を精算し、町の手数料分は、町の口座に入金します。このチェック体制については、月に一度、課長である私が通帳等を確認しており、このチェック体制も、昨年度の途中から始めております。

3つ目は、食堂自動販売機等の業者からの売上げに応じた使用料等でございますが、こちらは直接業者が町の口座に振り込みます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございました。

次に、3番目ですけど、抵当権のついた土地、道路拡張のために役場は購入されたかと思えます。この抵当権付き土地を購入して、購入というか、手に入れて、平林の場所ですけど、道路拡張されたかどうか、お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 一般的に町道の道路改良等により、新たに道路の敷地が必要となった場合は、町は売買や寄附などで用地を取得し、工事を行います。その場合、抵当権が登記されている場合は、債務者から承諾書を頂き、抵当権の解除を行っております。

詳細につきましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

ご質問の物件につきましては、町道平林真蒲線改良工事の際に、畑の進入路用地として、地目が畑の一部ということで取得した土地だと思われれます。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 一つだけお尋ねします。この抵当権付き土地を手に入れるときに、プロの助言は頂きましたでしょうか。したかないかで結構です。

議長（今井 清君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） お答えをいたします。

事務は取得に関しては担当職員、また登記担当職員のほうで処理をしております、特に専門家、プロ等の助言は頂いておりません。

以上になります。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。

次に行きます。敬老会の廃止の件ですけれど、私自身、3年前に細谷区の老人クラブのお世話になりました。今年4年目なんです、人がいなくて4年目なんですけど、そのときに一度参加したことがあるんです。体育館でしたときに。そのときに約2時間ぐらいいまして、最後に出たのはお弁当とペットボトル一つということで、ちょっと寂しかった思いはあります。2時間という中でお茶菓子が欲しかったなと思いました。

私は、この老人会は廃止していいんじゃないかと思います。町長のお考えをお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ご質問の敬老会につきましては、長年にわたる社会に貢献された高齢者の皆様を敬愛し、長寿をお祝いするために、毎年敬老の日に式典を開催していたもの

です。

詳細につきましては、担当課長からお答えさせていただきますので、よろしくお願
い申し上げます。

議長（今井 清君） 荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君） お答えいたします。

敬老会につきましては、令和元年度までは70歳以上の町民の皆様を対象に、立科町
体育センターで開催をしておりました。その後、令和2年度には新型コロナウイルス
の感染拡大により、大勢の方が一堂に会する機会はほぼ取りやめとなり、敬老会も例
外ではございませんでした。

また、かねてより少子高齢化に伴い対象者数が増えてきたこと、年齢で一律に高齢
者と区切られることについて抵抗感を持たれる方も増えてきたことなどから、敬老会
の在り方について見直しの声も多く、その必要性を感じてきたところであります。

折しも、コロナ禍も重なり、令和3年度からは節目となる100歳、白寿、米寿の方
のみを対象として、老人福祉センターでの開催を計画したところですが、令和3年度、
令和4年度ともコロナ禍により見送らざるを得なかったところでございます。

本年度以降につきましても、先述の節目年齢の方を対象に、老人福祉センターでの
式典の開催を計画している方針でございます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、直接電話の切替えと言いまししょうか、夕方は5時半、朝は8時半ですか。と
ころが、8時半過ぎてもセットされたままなんです。これはどこに原因があるんでし
ょうか、お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま
す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 議員ご指摘の8時30分を過ぎても切替えがされなかった事案につきまし
ては、大変ご迷惑をおかけしましたこととおわびを申し上げます。担当課へも確認を
いたしましたが、時間設定により自動切替えとなっておりますが、停電などの影響に
より設定時間がずれてしまったことも考えられるとのことでした。今後、このような
事案も想定し、確認をしてまいりたいと考えております。

また、電話対応につきましては接遇研修、新規採用職員研修等も行っておりますが、
継続した研修の実施により、職員の接遇マナー向上、資質の向上に努めてまいりたい
と考えております。

なお、直通電話につきましては、電話の取次ぎ時間の短縮と迅速な対応につなげる

ため導入をしておりますが、夜間、休日などの業務時間外には、職員不在によりご不便をおかけしないよう、代表番号をご案内しておりますことをご理解いただきたいと思うところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 電話の受け方なんですけれど、私は会社に入社したときに、1週間のトレーニングがあるんです、新入社員のトレーニング。その中で電話のかけ方の大切さ、また受け方で大事なことを取得しました。

それは電話を受けるときに、名前を名のるということです。例えば私が立科町役場住民課係の宮坂ですと名字だけを名のると。この効果は朝のスタートですから、人間の心、締まるんです。そういうふうに参加から教えられました。それによって1日の効率アップにつながるという。それも30%ぐらいの動き、早まるというトレーニングを受けたんです。

現在、役場職員の電話のして、大変失礼なんですけれど、非常に経験豊富な方の電話を受けたときに、名前を名のったかと聞いた、ちょっと私自身少ないんです。新入社員でびしっと名前を名のった人、いるんです。これは一日の仕事の効率アップにつながるということ、これ私自身、会社に教えられて、間違いなく35年間してきましたけど、間違いありません。

ぜひこの辺も共有していただいて、その空き時間は有休、今回使うんです。有休に回すんです。ただ効率が上がったから、もっと仕事しようということじゃなくて、それは職員の休暇に充てて、家庭サービスをしてほしいんです。ぜひこの辺も皆さん、見直していただくと、電話したほうも気持ちいいんです。誰々当てに電話したけれど、次につないでもらったら違う人が出て、また3回目によろやく目的の人につながる。ぜひこの辺だけは希望としてお話ししておきます。

次に、道路交通法のいろいろな事故、事件ありました。私自身、マスコミの記憶の中では、実印の許可なし使用ですか。これについてはたしか総務課長も処分にされたという記憶ですが、間違ったらごめんなさい。

ところが、交通法の関係の違反もろもろ、複数発生されたというように記憶しておりますが、課長の処分、ちょっと私、記憶ないんです。交通法規違反についても、複数記憶しております。間違っていたらごめんなさい。何かその交通の関係で違反者、退職者、これについての所属課長の処分はされたでしょうか、お尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 議員の質問の道路交通法違反に係る処分につきましては、地方公務員法第29条の規定に基づき、車両運転職員の表彰及び処分に関する規程を設けているとこ

ろであります。

規程第4条では、その処分の基準を規定し、事故の区分又は違反の区分等により賞罰委員会の意見を聴いた上で、私が処分を決定しております。

また、職員の処分規定とは別に、理事者においては、その事案の社会に与える影響など重要性を鑑み、管理監督者としての処分については、その都度、給料の減額条例制定等により、議会の議決を経て、減給処分の方法により、自らを戒めてきているところでございます。

議員ご質問の具体的な事案に対する根拠等につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） ただいまの質問の中に、特にご質問の中にはなかったんですが、通告されております日付の問題です。そちらにつきまして、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

公務員の刑事事件に対する国や地方公共団体の対応につきましては、当然国家公務員法や地方公務員法の適用が原則となります。刑事事件に関し起訴された職員が判決を受けまして、禁錮以上の刑が確定した場合、公務員としての欠格事項に該当するものとして、当然失職となると定められているところであります。

失職の場合、地方公共団体の裁量の入る余地はないものでございますので、確定日が1日であれば、その日をもって退職するということとなりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 庁舎正面に向かって道路から入りますと、こういう大きな看板があるんです。内容は飲酒運転撲滅宣言の町という看板。ぜひみんなで注意しましょう。

次に行きます。7番目なんですけど、議会、行政、財政の変革についてお尋ねします。

まず、議会の関係なんですけれど、議員側は今回、定数12名、そのままということで、今回、私ももらいました。何か町民の心と違うなというふうに私、感じています。具体的に言いますと、4名削減してもいいなという思いなんです。してほしかったなという思いなんです。

そこで、執行部の皆さんにお尋ねします。現状の立科町の議員定数12名維持について、心をお尋ねします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） ただいま宮坂議員のほうから、議員の定数の関係が出ましたけれども、この関係につきましては、申し上げておきますが、削減の関係の導入関係につきましては、私の立場からお答えすることはできませんので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） それでは、行政についてお尋ねします。

その中の人事なんですけれど、私自身16年間、ずっと組織表をファイルしました。これ私自身、勝手なんですけれど、職員の皆さんの査定に、自分なりに、勝手なんですけれど、自分なりに能力と言いましょうか、その目安にずっとファイルしております。

例えばですけど、確かに皆さん、公務員の皆さんは、定年というのとはなくなりました。違反ではありません。ただ一町民としての思いとして、退職金をそれなりにもらって、なおかつ、ずっと勤めていて、私の単純な計算なんですけど、それぐらいの金をまだもらっているという思いの中で、退職された方があるときに言いました。やっぱり仕事をお願いするには慣れた人がいいよねって。だって、自分で教えなくてもいいんだから。何かその心がずっと行政のいろいろな分野の人事において、いまだ続いているように私は勝手に思っております。

町民の、こちら見てほしいんですけど、収入です。この赤いのが200万ちょっと、これ農家で私が草刈りしても、1年しても、機械と燃料持ち込んでも200万ちょっとなんです。あとは細かいことは言いません。あと皆さんの給料です。そういったときに私は、ある程度、世帯の所得と言いましょうか。確かに慣れた人がお願いしたほうがいい、分かるんです。

でも、一例を言います。公民館などは、ある程度若い人、40代前後の若い、私は女性がいいと思うんです。育てるといいますから、その方に公民館長を長くやっていただくというふうな形が私は望むんです。

でも、OBで経験した人に、1年ちょっと体休めて、また復帰してもらってということは、先ほど言いました収入の分、その家庭の豊かさと言いましょうか、いい小遣いが入るんです。

ぜひこの辺、もう少しこの立科町、公民館活動、文化、専門的な方を育ててほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは今、役場の行革と申しますか、人事の関係かと思えますけども、再雇用関係も含めてお答えをさせていただきます。

人事の件に関しましてですけれども、地方公共団体の職員には再任用制度という、民間で言えば再雇用制度と同様に、定年後も継続して働くことができる制度があります。

これら制度が生まれた背景としては、年金受給期間、時期の引上げに伴いまして、60歳から65歳は無給の期間が発生してしまうことから、法改正がされて以降、定年の

引上げや定年の廃止など、公務員に先駆け、民間において導入されたものと承知をしております。このような再任用は、制度として存在し、当然の働き方として定着もしてきているところはお承知のとおりでございます。

あわせて、地方公務員制度の改正により、今年度から定年の段階的引上げが行われているところではありますが、65歳定年完成までの移行期間中におきましても、経験を積んだ職員の再任用制度につきましては、その目的からも最大限に活用してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 次に、財政の関係でお尋ねします。

よく補助金があります。いろいろな外郭団体にもありますけれど、目的が終了してもそのまま支払われていると。また、一旦行政から外郭団体に移行しても、その目的を実施していないという部分があるんです。

具体的に言いますと、平成25年から、具体的に申し上げます。遠山町政時代にユーユーたてしな協議会、立ち上げました。この名づけ親は、私の記憶では両角町長かというふうに記憶しております。

この団体に、当時は景気が低迷していて、そういう補助金は全体マイナス5%というように形で減額しまして、皆さんの給料も10%ぐらいマイナスした時代があるんです。

このユーユーたてしな協議会の補助金50万円、平成25年から商工会では、もう払ってないんです。この情報は、毎年担当課長なりが、招待なのかご案内なのか分かりませんが、総会に参加されて、その資料は毎回頂いているはずなんです。

どういう内容かという、商工会さんからユーユーたてしなさんに50万円補助します。これはなぜそういう形を取ったかという、当時マイナスの時代でした。補助金減らしましょうという中で、町民の心もあるということで、商工会さん経由でユーユーたてしなに補助されていたんです。

私の今回言いたいのは、この補助金も平成25年から商工会さんからなくなっているんです。というのはユーユーたてしな、利益が出たから、農村体験で利益が出始めたんです。

ところが、いまだに988万円の中にこの50万円が含まれているんです。もう10年ぐらい、積み上げて500万になる。私はこういった使い方を変えて、例えば商工祭、私、メンバーでは、会員ではないんですけど、若い方が何か新しいことをしたいと。お金は使っちゃいけないと言っているんじゃなくて、使い方をやっぱり変えたほうがいいなど思っているんです。

だって、目的が終わっているんだ。新たに商工会さんで新たなこと、若者が新たなことをしたいということは、もちろんそちらに行政が（ ）使われるままなんです。

これについては非常に残念であります、ぜひこの場で回答は要りませんが、これが私の言う一例です。財政、お金の使い方の見直しをしてほしいなと思うことです。回答は要りません。

次に、私は今回、やることということで、これは選挙のポスターで使った、拡大したものです。実際はA4の小さいのを使いました。自分でつくりました。今日は、同じものですが、駄目ですか。分かりました。すみません。

そこで区費・部落費の負担なしの町についてです。今現在、細谷では4団体ありまして、区、公民館、神社、消防と、それぞれ別々に、同日公民館で徴収しております。区費は1万円です。公民館費は7,000円です。神社5,000円です。消防4,000円です。神社は信仰の自由云々ありますから、移住者からはもらっていないから、昔からいる方ですか。はっきり、私、役員じゃないから分かりません。

その中で区費について、私は今回、町が交付金で出してくれないかなという思いがあります。現在は地区活動推進交付金ということで約497万7,000円ですか。これはもちろん条例があって、それなりに支払われておりますが、ここでその区費の分、1万円をぜひ行政で交付金として支給されたい。

現在、この金額が、細谷の場合を見ますと19万8,000円ほど頂いているんです。これが世帯数で割ると1,400円くらいですか。これを1万円ということは、それなりの金額になりますが、私は3年間、来年、再来年、3年間で是正して、何とかこの辺の若者の負担を軽減できないかなということで、今回ここに上げました。ぜひ、両角町長の方向性だけで結構です。一言頂ければうれしいかなと思います。お願いします。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、今議員のほうから方向性というお話でございました。まず、区費もそうですけれども、区費・部落費も含めてそうだと思いますが、各地区の運営の必要な事業等、これは各地区によって違いがあります。規模も違います。それぞれのお考えの基準によってご負担を頂いているというふうに、現状認識をしております。

このことを今まで、それぞれの地域でそれぞれの慣習、そして自主的な地域活動、様々なことを、地域によって創意工夫をされて運営されているものだというふうに思います。

行政も地域の皆さんの活動の中に、もちろんいろんな労働といいますか、除雪だとか、いろんなケースの中で、地域の皆さんの支援をしてきていると思います。支援というか、地域のやっている活動に対しての対価というふうに思います。

しかし、基本的に、やはり部落、区費や部落費の負担というのは、私は基本的に地域をそこにつかさどっている地域の皆さんの組織で、それは考えていただく内容でありますので、ここで町がそれを負担しますとか、そういう答弁はできない、控えさせ

ていただきたいと思います。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。じゃあ次に行きます。土地改良区で現在、昔は水利費ということで、水田を持っている方は納めて、これも法的に云々とかということで納めております。現在も実際はお米は作っていないで、任せているんだけど、水利費だけはお支払いしていると。それぞれの違いはあります。Aというところの農業法人さんでは、いろいろ持つとか小作料を上乗せしてあるとか、いろいろあるんですけど、このことを全員協議会かけられました。論外でした。土地改良区の問題というのは論外でした。

私は、農地の関係で、今現在、農林係の佐藤主任ですか。農地の関係、担当しております。何か荒廃させないために維持される。もちろん委託して作ってやるんですけど、何かそちらの方向から、そういった同じ金額ではないんだけど、もらえると、補助金という形がいいのか分かりませんが、ぜひ担当の佐藤主任に研究してほしいんです。

ただこれは土地改良区の問題ということではなくて、農家の問題です。それももう年老いて、実際に委託して、水利費だけは払ってるとい。現実、全てではありませんよ。先ほど言ったいろいろな形がありますから。でも、私は国で力を入れている荒廃農地のことでいろいろ支援されているんです。現実には作ってもらおうということは、それを防止してくれてるわけです。

ですから、農業法人さんに全部負担せよということではなくて、そういった佐藤主任に研究していただいて、国からもらえるもの、何かないかということです。そういうことをして、その道、実際に額に汗して、委託されて作っている方に、そういうお金が支給されるというような思いなんです。ぜひ担当者に、いや、これは土地改良区の問題だということではなくて、町民の農地、荒廃地を守っているわけなんです。ぜひ両角町長のお考えというか、気持ちをお聞かせください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） すみません。答える前に、すみません。それでは、お答えになるかどうかということもありますが、まずこの土地改良区の内訳の賦課金問題です。今、まず土地改良法からひもといってお話をさせていただきます。

というのはこの問題について、いわゆるちょっと間違っただけということはないんですが、勘違いをされているケースが多々あります。ですので、ちょっと長くなりますけれども、お聞きください。

土地改良区の賦課金というのは、土地改良法第36条第1項に規定されております。

土地改良区は、定款の定めるところにより、その事業に要する経費に充てるために、その地区内にある土地につき、その組合員に対して——この組合員というのは3条資格者、土地改良法3条です。その土地改良法の3条にある、その組合員に対して金銭を賦課徴収することができるものとされております。

土地改良事業に参画する資格を有する者全て土地改良区の組合員になります。したがって、土地改良区の賦課金は、土地改良事業で造成した農地や農業用水路などのかんがい施設を将来にわたって維持管理していくための組合費で、この新たな施設を造成するための負担金でも、水を使うための水利費でもありません。どうもこの水利費というのを、大分誤解をされているように思います。

たまたま昔、土地改良区というのは水利費とかという名前もちょっと使われますが、今は多分維持管理料といいますか、組織が運営されている運営費の中は、経常賦課金という通常の賦課金だと思う。

それから、たまたま新たに水路を改修するとか、それから農地を、要するに圃場整備をするとか、こういうのは特別賦課金として、いわゆる特別の事業として徴収するのが特別賦課金です。本来この2種類しかない。

ただたまたま水利費という言葉をよく使いますが、水利費というのはあくまでも水利の権利の水の水利費ではなくて、これはあくまでも総称して水利費という言い方をしていますが、そのところは誤解を生まないようにしていただきたいというふうに思います。

それで本題に入ります。議員ご質問の非耕作農地です。要は水田であっても畑地、畑です、だとか雑種地とか、要するに荒れているところ、こういうのをできれば有効活用というお話もございましたけども、これはちょっと土地改良区とは切り離して考えなきゃいけないというふうに思います。

農地が農地である限りは、農地として活用していかなければいけない。これは農地法にあります。この中でもし今土地改良区の賦課金を払っている組合員がいたとして、その組合員がもし水田、水を使わない、水田として扱っていないと、要するにもうそのまま私は作れないから水は使いませんよとなったときに、何でそこに賦課金をかけるんだという、こういう疑問も湧いてくるかと思えます。

でも、これは先ほど私、申し上げたように、農地が農地である限り、これは土地改良区の3条資格者として賦課金を納める権利がありますので、義務がありますので、義務がある代わりに権利もあるわけです。だから、これを水を使うことは可能なわけです。でも、水田というのは畦畔があります。畦畔がついているということは、即そこに水をかければ、水田にすることは可能なわけだ。

そういうことをするのはもうごめんだと。できれば、そのまま作らないでいたいという方については、登記簿の地目を水田、田から畑なり、雑種地なり、ほかの地目に変えていただければいいわけです。これは当然登記書を経ていかなければなりません、

それを行うことによって地目の変更ができますので、今度は賦課徴収の対象外になります。

対象外になった土地は、先ほど議員言ったように、その土地をどうするかという、有効活用の話はまた別の話です。これはまた行政も含め、地域の人たちも含め、本人も含めていろいろ考えないといけない問題ではありますが、まずこの土地改良事業、ここに参加する賦課金の問題については、誤解のないようにしていただきたいし、その土地を有効に使うのであれば、その所有者、所有者も含めてどうするかという経過になってくるかというふうに思います。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） それでは、時間の関係もあり、10番は9月のほうに回します。大変申し訳ありませんけど、9月のほうに回します。

11番の関係で、教育委員会のチーム制ということで話させていただきます。

現在、教育委員会におきまして、課ごとにあるんで、時間がありません。簡単に言います。テーブルを一つにして、例えば立科町のエリアの大きな形のテーブルを、課が3つあったら3等分した大きなテーブルをつかって、一堂に会して仕事をするという、私は考え方なんです。今はこちらは何課、こちらは何課、こちらはあれ。お願いしていた担当者、今日お休みでいましてではなくて、一つにするということは、共有できるんです。

何を言いたいかというと、例えば私が教育課にお願いしたけれど、担当は休みだったと。でもテーブルを大きく、もちろん大きなのは入りませんから、3つに割ってもいいんです。一つの（ ）だけです。それで、そういった保留、もう出来上がっているんだけど、町民はまだ持ちに来ないと。それは一つの箱に入れとくことによって、担当者がいなくても渡すことができるじゃないですか。

ぜひこの辺、いい意味で環境、もう両角町長、テーブルを新しくしましょう。机と椅子、今は時代が変わりました。確かに高くはなるんだけど、ぜひ職員の皆さんに、そういった環境、整えてほしいな、変えてほしいなと思います。いかがでしょうか。環境を変える。テーブルも椅子も最近、お金はかかるんですよ。職員に投資です。いかがですか。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今議員さんがおっしゃいましたように、教育委員会の所管する業務につきましては、私どもその執行に当たりましては、平素から職員ができるだけ情報を共有をしながら、また連携を取りながら業務に当たっておりますので、ある程度のことは1個の課とか

係というような単位でなくても、執行はできているというふうに思っておりますが、ただ一人一人が教育委員会所管の業務を100%熟知して執行できるかというのは、これは正直なところ無理があります。これはご承知と思われまので、そこまでは行き届きませんが、大方のところはカバーをできているというふうに思っています。

今のテーブルを1個にというようなご提案でございますが、これにつきましては参考としてお伺いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（今井 清君） 宮坂幸夫君。

2番（宮坂幸夫君） 山口園長に一つだけお聞きしたいことがあるんです。先日、老人福祉センターで勉強会しましたよね。そのときに園長の言葉で、これなあにという園児の言葉を大切にしたいという、新聞で読みました。ちょっとお話しただければ、具体的に教えてくれませんか。通告してありませんけど、駄目ですか。通告なけりゃ駄目です。いいです。駄目なら駄目でいいですよ。新聞紙上に載ってまして、山口園長さんが子どもさんのこれなあにということを大切にすると、紙面に載っております。これについてもうちょっと具体的に教えていただければうれしいかなと思って。駄目ならいいです。通告してありませんから。

じゃあ次に行きます。職員の意識改革とか質の向上と言いましょうか。よく私も使ってますけど、前例がないとか、新しいことにはなかなか手をかけないと。私は前例がないという言葉でなくて、新しいことに挑戦してほしいんです。失敗したっていいじゃないですか。失敗はつきものです。

ぜひ前例ということは、あまり使わないでほしいなというのは、一つ例を挙げます。私の自宅前、ここに幅があるんですけど、ちょうどなぜか道路幅拡張して、18年前、拡張して壁をやった。その中50センチぐらいは公用地なんです。ずっと13メートルぐらい公用地になって、壁してあるんです。私はマットを敷いたらどうかという提案をしました。50センチほど。それで、当時聞きましたら、いや、いろいろ雪かきとかいろいろ補助金出してるから、それで草刈ったりしてくれと、こう言うんです。

私は、今こういう時代の中でマット、活用はこれからというのは、宇山バイパスで松本組さんが、私、最初知ったんです。ずっとマットを敷いてあるんです。路肩を、路肩。これいいなと思ったんです。

ぜひこの辺で、たてしな保育園のあの斜めな土手、あれは羽場次長、一つのアイデアとしてマットを敷くような感じを考えていただければと思う。今こんなに伸びてるんです。あれは危険ですよ。斜めで草刈りすると危険です。それよりも例えばマットを敷いて……

議長（今井 清君） 宮坂君、質問内容を確認してください。

2番（宮坂幸夫君） 職員の意識改革です。意識改革、これを羽場次長にお話ししているんですから、駄目でしょうか。分かりました。駄目なら駄目で結構です。

議長（今井 清君） 通告に従って質問してください。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。じゃあもう1分ですから、読み上げるだけにします。もっと女性力を出してほしいなど。女性は家事、育児、看護、すごいエネルギー使っている。男性はなかなかしてないという中で、ぜひ女性がもっと外に出れる環境ですか、出れる環境、旦那が留守番して子供を守り、女性ができるような環境、ぜひつくってほしいなというふうに思います。

それと官庁の、その庭の東側ですが、今自家用車の駐車場になっています。そこをぜひ、通常町民がイベントとして使えるような環境をつくってほしいなという思いであります。

最後の生成AIについては、私自身全く環境がなくて素人なんですが、テレビから来るいろいろ国際情報を見たときに、非常に危険性があるということで、町に対して、今回の環境、タブレットを使っても結構なんですけど、その安全性とか注意喚起をアナウンスしてほしいなと思います。

以上です。終わります。

議長（今井 清君） これで、2番、宮坂幸夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分とします。休憩に入ります。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順9番、**4番、今井健児君**の発言を許します。

携帯電話はマナーモードでお願いします。

件名は **1. 魅力ある観光の振興について**

2. 広がる太陽光発電についてです。

質問席から願います。

〈4番 今井 健児君 登壇〉

4番（今井健児君） 4番、今井健児です。通告に従い質問いたします。

1、魅力ある観光の振興について、質問したいと思います。

第6次立科町振興計画を前に「白樺高原地域整備計画」の見直しと「観光ビジョン」の策定は行われるのか。また、その考えを伺いたいと思います。

前段として、前期ですけれども、私、白樺高原地域整備計画の見直しというのを町長に一般質問でお話をしてきました。そして前回の3月議会においても、同僚であります今井英昭議員からも、この整備計画の見直し、そして観光ビジョンについてのお話をしてきたかと思えます。

さらに、町長が立ち上げました、まちづくり創生会議の観光振興部会のこちらの提言書ですけれども、継続案件としてですが、読み上げます。

まず、3つある中の2つなんですけれども、1、魅力ある観光地づくりを進めるためには、観光地の目指すべき姿を関係者が共有して観光振興を進めることが必要であることから、町と観光事業者、農業関係者が一体となって取り組む指針、観光ビジョンを定められたい。指針には、価値観やライフスタイルが多様化し、旅行スタイルが変化する中にあり、女性の視点も取り入れることを要望する。これが1つ、提言書の内容になります。

2番もありますけれども、2番を省きまして3番、土地利用に関して、町が抱える課題が山積していることも承知しているところではあるが、白樺高原地域整備計画の見直しを図ること。3つのうちの2つ、こちらが継続案件ではあるかなというふうに思います。

以上、申しました今までの経過を踏まえて、町長に答弁をいただきたいと思います。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 白樺高原地域整備計画の見直しと観光ビジョンの策定につきましては、自然公園法のほか関係法令とのすり合わせや地域の合意形成など様々な条件が複雑に絡み合っており、大変難しい課題ではございます。しかしながら、白樺高原の再構築に向けた取組の重要性は認識しておりますので、（仮称）立科町観光振興推進会議を立ち上げ、その中で白樺高原地域整備計画の見直しと観光ビジョンの策定についても議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 今期、私、総務経済委員長になりまして、先月、町長、ほかの用事がありまして行かれなかったわけでありましてけれども、白樺湖の活性化協議会の総会に参加させていただきました。今年の7月だと思うんですが、レイクリゾート構想ということで、茅野市と立科町ということで、新しい観光地に向けて、再生に向けてかじを切ったというところであります。

私、そのきっかけをいただいたおかげで、茅野市の動きを同時に知ることができたわけです。茅野市も白樺湖の白樺湖観光センター周辺の整備を今年度末に計画を策定するという方針を示しました。それに当たって、立科町もやはり同じ観光地を持つものとして、しっかり前に着実に進めていかなければならないなというふうに思った次第であります。町長の今の答弁で、ようやくスタートを切っていただけるということで期待したいと思います。

関連になりますので、次の質問に移りたいと思うんですけれども、（仮称）立科町

観光振興推進会議について、お伺いしたいと思います。

町長、これは進め方なんですけれども、観光と農業の町ということであって、いま立科町の一つ、その農業においては、立科町農業振興ビジョンというのがあります。この策定に当たったときに、ちょうど名称が同じく、農業を観光に変えた形で、農業振興ビジョンであれば、立科町農業振興推進会議というものがまず立ち上がって、そこから進んでいった経緯がありますけれども、実際そういった形で進めていく、その辺の詳細をここで伺いたいんですけれども、よろしくお願いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、今、詳細ということでありまして、まず、まだ仮称という段階であります。名前もどういう会議の名前になるのか、そのところはまだ決まっているわけではありませんが、私が公約の中で掲げたものであります。なぜ、これを掲げたかと申しますと、先ほど来、議員からもご指摘、また今までの一般質問の中でもご拝聴されてご意見もいただいておりますけれども、やはり何と云っても、これからの観光地づくり、今、もちろん農業の里ももちろんそうなんですけれども、そういった観光地づくりをしていくためには、その底辺には何があるかということを考えますと、やはり私はその地域の人たちが今まで培ってきた歴史があります。確かにいろんな地域からお見えになって白樺高原の地帯に住まわれて、事業を営まれてきた過程もございますが、この過程も長い年月を経ますと、今まで右肩上がりであったものが右肩下がりになり、そしてそれは、今、観光地はどうなっていくのかと、後継者もどうなんだという状況にもなっております。そうしたようなことを含めて考えますと、やはり一番大事なのは、行政はもちろんです。それから地域の人たち、それから事業者、この三者が一体となって観光地の再生、そしてこれからの活性化、これに向かつての議論をすることによって、その中から、当然のことながら、観光ビジョン、観光ビジョンがどういうものになるかということと併せて、それから先ほど来申し上げている地域整備計画。この地域整備計画も一つの網がかかっています。これらをどのようにしていくかということは、その根底にあるものをしっかりとつくり上げていかなければ、議論していかなければ、そこに行き着かないというふうに私は思っております。

そこで、私の主要政策と上げております、地域資源を生かした産業振興の施策の一つとして、白樺高原の再生と活性化、これの観点から、早期にこの推進会議を立ち上げたいということでありまして。

今後、この取組を進めるためには、地域の皆さんが知恵を出し合うこと、これは大変重要であるというふうに思っております。この組織を今年度中に立ち上げて、先ほど来申し上げますように、行政、地元、事業者、住民が参画していただいて議論を深めていただく。まずここがしっかりとしたスタートラインに立って議論がされなければ、その先には進まないというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思

ます。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） では、町長にお伺いしたいんですけれども、スタートはいつ頃をめどにされていますか。また、いつ頃までに策定をすると、そういった予定はあるでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） これはもう議論の過程の問題もありますので、その時期をいつということとは、今は言えませんが、少なくとも私はこの立ち上げを1日も早く立ち上げたいと思っています。もう既に山の関係の皆さんの一部にはお話を申し上げて、これからどの時点でスタートするかというのは、時期的には本当に1日も早くとしか言えませんが、できるだけ早くの時期に立ち上げていきたいと思っています。その議論の結果というよりは経過の中で、どのような方向を持っていくかというところで、また議会の皆様にもお話をさせていただきたいというふうに思っています。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） 町長、ここで、この農業振興ビジョンをベースにちょっとお話ししますが、これで令和7年度から第6次振興計画もスタートするということになります。振興ビジョン、ようやくこれで立科町の観光を目指すゴールが見えるということであるんですけれども、そうは言っても、この振興ビジョンも、農業振興ビジョンもそうなんですが、これが6か年計画であると、まず。そしておおむね1年ごとに推進会議において、見直しや改善を行うと、そういった柔軟に変えていくという方向も踏まえて、とにかく策定はまずスピード感を持ってやっていただけたらと。途中時代の情勢も流れもあると思いますので、見直しは当然図っていくという中なので、とにかくスピード感を持ってやっていってもらいたいと思います。質問しませんが、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、里とつなぐ施策について、移りたいと思います。

少し角度が変わった形から切り込むんですけれども、2点あります。

1点目なんですが、蓼科区の子育てをされている方々から意見をいただく機会があったんですが、園地の一面に遊具が欲しいと、遊具を設置してもらえないだろうかという声を聞いております。

昨年なんですけれども、観光協会の事業で行われたリアル宝探しが私の娘も楽しく参加させてもらったんですけれども、実際、子供たちが山の観光エリアに足を運ぶきっかけとなりまして、反響も大きく、今後もこういった取組に期待したいところです。観光協会のほうでも、今年度は計画してないですが、来年度のほうは独自で動いていきたいというようなお話も聞いております。そして以前から立科っ子が普段から気軽に山に足を運べるような動きというのを私なりに模索していたわけなんですけれども、どうしても大人の観点ですと、すぐ何かの企画のことを考えたりとか、町民割引など

のお金が絡んだり、それが悪いわけではないんですけれども、規模は別として、遊具を置くということで普段使う場所として、里の皆様で言えば、選択肢の一つとしてという部分が一つです。

あと、もともと、どうしても山の高原エリアは観光地だというイメージが強いわけですが、観光地であると同時に蓼科区民の皆様の生活の場でもあります。ちょっとした皆さん事業されている方とかが多いと思いますので、なかなか里に下りて、例えば風の子公園を使ってゆっくりやりたいとか、そういった時間の確保もなかなか現実は難しいんじゃないかなと思います。そうした、ちょっとした空き時間の中でも、子供と時間をゆっくり育める環境、そしてさらに、これが2つ目で、3つ目で考えると、観光地としても子連れのお客様もいるかと思えます。観光地というとやっぱり何かのコンテンツがあって、それに対してお金を払って楽しむ。そう行きがちなんですけれども、前言った女神湖エリアなんかは景色を見て楽しむ。それももちろんなんですけど、子供の視点に考えるとちょっと大人と時間の使い方だったりとか、楽しいものというのは変わってきたときに、ちょっと息抜きできる場所、こういったものも観光客の目線で考えたときも必要んじゃないかなと。

そして4つ目が、今ですね、観光庁の補助事業を進めておりますレイクリゾート構想もそうなんですけど、ワーケーションのターゲットを絞って観光協会のほうがやっているかと思えます。それが子育て世代、いわゆる30代、40代の方を引き込みたいという一つの狙いから見ても、やっぱりあの場所にちょっとした、そういった遊具があるということは、今言った全てにおいても有効であるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、町長いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今、蓼科園地に遊具というご提案があって、それに対する私のいわゆる考え方ということかと思えます。

まず、蓼科園地へ遊具を設置することについては、自然公園法の関連法令等により、自然公園利用の拠点となる重要な施設としての整備、素材、デザインにおいても、園地の整備における基本方針に沿った対応が必要になってくるんだろうというふうにまず思えます。

それから、今、議員おっしゃいましたけれども、山の側だけじゃなくて、里の側を見ても、権現の森公園、風の子広場、これも町の人気のスポットでありますし、町内外から多くの親子連れが来てにぎわっております。これは交流人口の創出にも一役買っているものというふうに思っておりますし、また、山のエリア、女神湖のエリア側で見ましても、女神湖センターには、もちろんボート、カヌーなどのアクティビティ、また、御泉水自然園などの子供と触れ合う施設もございます。これらの施設をご利用いただいて今までもおりますし、これからもこういった施設は十分に活用していただきたいと思っております。

この園地の問題につきましては、園地の問題というよりは、私もいわゆる観光協会側の発想といたしますか、いわゆる方針的なものも聞いてはおりますけれども、しかし、これが正式に行政とのすり合わせがまだ済んでいるわけではございませんので、全てをそれをうのみにされても困りますが、いずれにしても、ただいまおっしゃっていただいたことについては、議員の提案として承っております。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 町長、今、答弁あった中で確認なんですけれども、今回あえて里とつなぐという中で質問させてもらっています。山の方が里に下りてくるパターンじゃなく、里の方が山に行ってもらえるような、仕掛けと言ったら失礼なんですけれども、そういったものを政策に入れていくべきなんじゃないかなという視点なんです。というのも、スキー場のことももちろんなんですけれども、いろんな意見ありますが、観光と農業の町とうたっている以上、当然力を入れていくわけなんですけれども、里の皆さんからすると、一定の皆さんは、そんな観光のほうにばかりお金を持って行ってと、そういう視点もやっぱりあります。ただ、全体的に考えたときということもありますので、今この話は置いておきますけれども、では、その整合性をより意義のあるものにしていく必要もあるんじゃないかなと、なぜ、立科町という、この特色のある立地を生かすということですよ。資源を生かすという意味では、町長、この里と山の違いは、気温、自然環境、まだまだたくさんあります。水、水だって違います。私たち飲んでいる水とは違います。この前も山開きで空気がおいしいと町長おっしゃっていたように、空気も違います。あらゆる環境が違うことは、子供たちにとってすごく大きな、教育の意味でも、大きな意味をすごく持っていると思います。せっかく立科町にそういった自然と学べる環境があるのであれば、ぜひ子供たちには足を運んでもらいたい。でも、でもですよ、そこに足を運ぶ理由がなければやっぱり足を運ばないわけです。そうなったときに、これは一つです。声もあったからお伝えしますが、私も娘と一緒にわざわざですよ、上田市、青木村、佐久市と東御市、公園にわざわざ行くんです。遊びに。そのぐらい、今、公園というウエートはすごく大きな存在です。その30分かけて行くのであれば、山に行ったらいいですよ。蓼科山に行ったらいいと思っています、本当に。その環境があるかないかなんです。そのときにうちの娘がリアル宝探しで、立科町の山のことをたくさん知って帰ってきたんですよ。これがすごく大きなことであって、これが最終的にUターンにもつながる、郷土愛にもつながっていく、いろんな要素があるんだと思います。そういった意味では、今観光はまさにインバウンドにもターゲットを置いて、これから販路を拡大していくかと思うんですけれども、まず町民の皆さん、足元です。この人たちと里。こんなにいいところなんだから、それは静かに行政が下支えの政策として、こういったことをやっていく中で、自然と、イベントを組んで来いじゃなく、自然と整備をした結果、足を運ぶきっかけが生まれていくと、こういう角度もあるということをお伝えしておきます。

そして、もう1点なんですけれども、旧つつじヶ丘荘の跡地について、町長に質問させていただきたいと思います。

今もお話してきましたけれども、里の観光と山の観光ということで、立科町の地域資源の活用を線をつないでいくという課題はこれまでも取り組んできた経緯があるかと思っています。今年度、観光協会では、期間限定で賃貸借契約を行い、夏季の繁忙期の野菜販売や軽トラック市などのイベントを旧つつじヶ丘の跡地でできたらというふうを考えているということです。実際、総会でも承認されて、今年度事業として動いていくわけですけれども、町長も当然山開きにも行かれましたし、あそこは通っていらっやると思うので、今の現状をしっかりと確認されているかと思っています。

まず、私は結論として、成長すべきではないかなと思っています。町長、この成長すべきなんじゃないかというところとあのままになってしまうことが本来あそこを撤去するというところのゴールだったのか、この2つをお伺いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、このつつじヶ丘の跡地関係について、私のほうから申し上げさせていただきます。

議員おっしゃるように、昨年度、宿舎、店舗部分を町が観光庁の補助金を採択を受けて撤去をさせていただきました。それに至る経過、これを詳しく申し上げますけれども、この関係については申し上げますが、当該地の建物は観光地の景観を損ねているというご指摘もありまして、他の観光事業者の営業活動や誘客に影響を与えかねない建物であった。にもかかわらず、貸付地としての制約や権利関係等を町が主体的に行うことが困難であったことは、長年ご説明をしまいいりました。しかしながら、地域の皆様や議会の皆様からも町で何とかできないものなのか、強いご意見やご要望をいただく中で、数年かけて専門家へ相談をするなどによりまして、その方策を検討しておりましたところ、一昨年度の末に通常では考えられない解体に対する補助金の情報をつかみまして、何とか、このタイミングで活用できないか。解体するにはどのような準備が必要なのかなど、短期間ではありましたが、まずは解体を目的にこの補助金の活用を進めてきたことは議員もご承知のとおりだというふうに思います。

当該地は貸付地でありますので、更地にした後は貸付地または町有施設を設置するなど、観光地の活性化につなぐ計画で補助事業において交付決定を得ております。ただし、一部建物が残存していることから、2期の計画として、今年度の事業計画での採択を目指しているものであります。

議員ご質問の跡地の整備につきましては、今年度の事業を進める中で可能な範囲で景観に配慮してまいりたいというふうに考えております。しかしながら、町では長年の懸案事項であった当該地の整備に着手できたことは、魅力ある観光地づくりを進める上で大変な前進であり、当該地も含め今後の観光地の活性化について計画的に推進していくため、冒頭申し上げましたように、（仮称）立科町観光振興推進会議での議

論によって、総合的に白樺高原の再構築を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） すごく前進だということはもちろんなんですけれども、町長、現状をご覧になったかと思うんですが、ちょっと端的に、8月までには間に合いますか。独自で、例えば、整地をすとか、それは難しい。難しいわけですね。

では、次なんです、ゴール、建物を撤去する。それはもちろんいいんですが、なぜ、あのような形になってしまったのか。本来であれば、あそこは見てのとおり交通量も多い県道のメインの道でもありますし、また信号機がありますから、信号で止まれば、とても目につく場所です。そういったところがああいった形でそのままになっているという状態は、やっぱり景観上、観光地としてはイメージを損ねているんじゃないかなというふうに思うわけですが、これ、今後もああいった町が撤去を何かする場合には、ああいうような形になってしまいますか。私が考える撤去、撤去、ほかに、その後ありますけれども、何かに今後活用、その道筋がないとしても、まずはきれいに整地まではすべきと。

旧つつじヶ丘荘も残っているのは分かっています。分かっています。分かっています。残り1割ぐらいですか、全体の1割ぐらいですけども、残っています。残ってはいるけれども、あそこはただの居住区域だったりとかするわけじゃないわけです。観光地だという、ここがすごく大きなところだと思うんです。その辺、町側は、どこまでをゴールとして考えていたのかと、ここが非常にちょっと疑問に思っているところなんです、町長、まず、今のままでいいわけがないわけですが、あれがゴールだったわけですか。今の状態で発注してお願いしたということによろしいですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 細かい細部にわたっては担当の課長のほうから申し上げますが、私があそこを、先ほど申し上げたように、一番の中心拠点かもしれません。ですが、いろんな制約、当時の建物を建てたときの制約のないときに建てていたその建物を撤去した後の土地利用というものが制約を受けているということになりますけれども、いずれにしても、まだ本年残りのところも撤去もします。ですが、旧つつじヶ丘、つつじ荘のところのみならず、やはり私はあの女神湖エリア全体のところをどのようなコンセプトで、これからの公園エリアを造っていくのか。この一つの青写真が、一つのところだけ捉えて物事を言うのではなくて、その全体を見た中で、じゃあ、そのところをどうするかと、こういう議論になってくると思うんです。今、議員のほうでは、あそこは、ちょっと、こうだああだというお話はありますけれども、私は、それも、そうかもしれませんが、そうではなくて、やはりそこだけではないですよ。女神湖エリアの一つの魅力、それから景観、こういったものは全体の景観をしっかりと損ねないように、その中に新たな女神湖のエリアの再構築、これを図ってい

く中の一つとして、旧つつじ荘がございいますので、これについては、それを全くよしとして、今のままでいくというふうに考えているわけじゃありませんが、少なくとも、これから他の場所での活用もまた違った方法もあるかもわかりません。いろんなことを加味しながら、そのためには、先ほど申し上げたように三者がしっかりと議論をして、これからの白樺高原の女神湖エリアを中心とした活性化を図っていく土台づくりをしっかりとしていかなきゃいけないと思っております。

詳細については、課長から申し上げます。

議長（今井 清君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えになるか分かりませんが、先ほど来、町長が答弁をさせていただいておりますように、昨年度、観光庁の補助金を活用して解体を行ってきました。補助金の性格上、2月の末までに全て解体を行わなければいけないという制限の中で、ご承知のように、蓼科地区、大変雪が降りますので、冬期間につきましては大変な工事は進められないと。その中で計画を練ってまいりまして、何とか解体だけ行われたという状況でございます。しかしながら、残存する建物がまだ一部ございますので、それは2期群として今年度進める予定でございますので、あそこの地区につきましては、あその場所につきましては、まだ工事が完了してないという状況で、あのような状況になっております。まして、解体をした後の整地につきましては、やはり冬期間ということもございまして、その時期にやはり整地まで行うということは、可能性としては低かったということで、その部分についてはそのままになっていると。形状といたしましては、かなり段差がございいます。あれは建物の形状がそのように建てられていたということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） いただきたい言葉が課長からいただけたわけですが、そうはいっても、町長、春になれば、じゃあ手をつけられるわけですから、その部分というところを私は伝えたいところはあります。分かります。冬期まで、決まられた2月までという縛りのある中、急いでやったのも、もちろん分かっています。分かっているけれども、じゃあ、その後のどうしていくんだという、その先もしっかり想定しながら、更地にしとくという、そこが何でできなかつたのかなど。逆に補正で、町の支出にはなりますけれども、そういった選択肢があって、いやいやそれはしっかり議論した上での今なのか。とにかく景観が悪くなっている。せっかくの一等地を使いたいけれども、あれじゃあ使えないとか。結局いいことが一つもないんです。いいこと一つでも取れる方向というのを常に選択肢を設けて、選択した中でのそのチョイスであればいいんですけれども、ただ、こうだからこうなっちゃいましたということであれば、今後も、また、そういう心配がいろいろあるのかなど。それは今後注視していきたいわけですが、時間も進んでいますので、次に行きます。

町長、最近、女神湖エリアを少し歩いて回ったりとかされましたか。私、これ、里とつなぐ施策というところで今質問させている中で、あの観光エリアが少しでも里の町民の皆さんが足を運べるような形に今後なっていけばいいなと思っている中なんですけど、そうした中で、今、園地の話もあったわけです。

そこで、ちょっと関連で、私もちょっとぐるっと歩いている中で、非常に目につくものがたくさんありました。女神湖ではぐるっと真奥のほうに行くと、ベンチなのかベンチじゃないのか分からないような物が埋まっているような状態になっていました。まあ、それもね、そこに当然椅子があれば、ゆっくり景色を見て楽しめるものではあるかもわからないですけど、それがベンチなのかどうなのかも分からないような状況な物があったり、また看板類なんですけれども、先日も森澤議員のほうから、卵が先か鶏が先かというような話のもう本当そのとおりだと、今あるそのものを改めてしっかり巡回して、きれいに整備するというのもやっぱり必要なんじゃないかなというふうに思います。これまた観光課のほうで確認していただいて、とにかく一つ一つが曲がっているんです。あれを真っすぐにするだけでも見た目すごくきれいなんですが、とにかくいろんなものが曲がっていて曲がりっ放しになっていると、これは、ぜひ、確認していただきたいというふうに思います。

それに関連しまして、景観整備についての質問に移りたいんですけれども、前期、町長とお話をしてきた、これも追跡質問になります。2点あります。1点です。植樹のことです。2点目が道のことなんです。

まず、この植樹なんですけれども、観光庁に今申請しています、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業の中身を見ていて、昨年から気になっていたんですけれども、景観というものは目に入ってくる全てだと思っています。観光地の完成度として目に入ってくるもの全てと。どういうことかといいますと、目にあるもの全てが観光地のクオリティという評価で考えたときに、確かに建物を建てたりとか、そういった廃屋を撤去したりとか、そういったものはあるんですけれども、もっとベースになる下支えの部分として、やはり木々の美しさだったり、舗装された道の美しさだったりというところが関わってくるかと思っています。イメージでいうとリゾートというイメージですよ。

そういった観点で、まず植樹なんですけど、町長と前回、私もこういうふうに植樹をしたらいいんじゃないかということで、女神湖エリアのデザインを渡した経緯があります。ただ、今回は白樺に限らせていただくんですが、まず魅力ある観光地にするときにどのようなデザインで、あの美しい景観を造っていくかと。あれ見渡せば、ほぼ人工林なんですよね。人が造った自然なんです。そういった意味では、今後も人が手を入れて造っていく必要があると。その造っていくのをただ造るのではなく、ある種狙いを人為的に作為的に造っていくことで、より観光地のポテンシャル、評価が上がるんじゃないかなというふうに思っています。

何を植えればいいのかなどと思ったときには、あそこは白樺高原なんです。白樺高原の意味を調べたんですが、町史では昭和39年に観光課が新設されたという歴史があります。その観光課が新設されたその年に、あそこ一帯の観光地の発展が進んでいたという中で、女神湖エリアと蓼科牧場周辺をそのときに白樺高原と称するようになったというふうに町史は言っているんです。もうこれ答えになっていて、単純に何を植えればいいのかといたら、白樺をとにかく植えるということは、これはもうあその観光地をブランド化していくと、価値を高めていく上では、必ずもうやっていくべきことだと、町長、思いますけれども、その辺は計画的にやっていくべきではないかと思いますが、いかがですか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 樹木による四季を生かして見せる景観の形成、これは大変重要なことであると私、認識しております。町は、これまで先人が大切に残してきた、今、議員おっしゃいましたけれども、自然環境、人工林だけではないと思いますけども、こうした自然環境の美しい景観というのは、はっきり申し上げて、今いる人たちがやろうとしてもあそこまでできない。それだけの景観を保持しているわけです。その中で、私は観光資源として生かしてきた。これも事実です。しかし、その中に、今ある樹木が、今逆に言えば、議員は木を植えていくということかもしれませんが、私は逆にですね、あの40号沿いからずっと女神湖沿に向かっていく、あの過程の中で、やはり景観という観点は、ただ単に見せるということよりも、見えるということも大事かと思うんですね。それはもう本当にもうぼうぼうとして、一草も刈ってない、あるいは樹木の枝払いもしてない、これをしたり、あるいは間伐をしたりしていくことによって、今、そのいい事例は、私は第二牧場というか、クロスカントリーの辺の付近のところ、あそこのところは非常にいい眺望になっていると思う。こういったようなことは、大きな金をかけずも、事業化を大きくしなくても、私は計画的にできる問題だ。加えて考えると、今議員のおっしゃった、いわゆるこれからの樹木を何にしていくかと。このことは私自身でどうのこうのと言うことじゃなくて、みんなで知恵を出し合ってもらおう。これは白樺がいいのか、あるいは、そうではなくて、四季折々の何かがいいのか、これは分かりません。ですが、そここのところにマッチした今までの歴史を壊さない中で、これからのコンセプトをつくっていくということは大事だなというふうに思っておりますので、今、議員は白樺という話が出ましたので、これは議員からのご意見として承っておきますが、いずれにしても、これからの景観事業に取り組んでいくということは間違いなく地域の皆さんの声はしっかり反映させていきたい。これは一番大事だと思うんです。

それでちょっと話戻りますが、観光ビジョンという話が出ました。観光ビジョンというものをしっかりつくらなきゃ観光地が再生できないのか。これは私はないと思うんです。逆にそういった観光地をつくっていく。その一つの青写真がみんなでできた

ところが私は観光ビジョンだと思っています。ですから、言葉で一つを押しつけて文面を作るのではなくて、そういった地域をしっかりとつくっていくということが大事だと私は思っています。そういう意味でも、この景観整備というのは大事です。確かに、ですので、これについては、議員の話はお聞きをしておく、そういうことにしておいてください。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4 番（今井健児君） 町長のおっしゃるところも、もちろんかと思えます。今回の質問も、一番最初のビジョン、整備計画やりますという中の話の未来の話を今日させていただいています。町長、もちろん山の方の皆さんの意見を取り入れていくというふうにおっしゃっています。頼もしいところなんです、届かない声もあったりすることもあるかと思えますし、やっぱり大きく大きく捉えて、その中での判断というところをぜひ、していただきたいという観点もあります。そして、何よりビジョンがなくても、もちろん観光地はできるんですけれども、限られた財源の中で何を優先的にやっていってというふうにと考えたら、どうしても計画が必要になってくると思います。その意味では、やっぱりビジョンは必要だと。私が申し上げている植樹も未来の話です。今なんて全然関心ないかと思えます、正直みんな。だって見えるもの、ちゃんと見えていますから。私が行きたいのは、未来にさらに高付加価値である観光地になるために見せるということは絶対ビジョンとして入れていかなきゃいけないと思えますし、未来どうなるのかなという心配もあります。このまま計画的に植樹を行っていかなければ、これ前期の一般質問でも話したんですけど、あそこに例えばですよ、立派な桜を、これ欲しいと言ったときに、町長買うことはできますか。買うことができないとは言いません。多額の費用がかかります。移植するということになれば、もしかしたら、その木は死んでしまうかもしれない。実際、長和町でも移植した桜があります。それが芽を吹かずに今いるわけなんですけれども、1,000万円以上かけて移植したんですよ。そのときに木は手に入らないんです。植物は手に入らない。植物というくりにすると語弊がありますが、今から育てていかなければいけないと。は、ぜひ、町長にしっかり頭に入れておいておきたいですね。それには計画性が必要ですよということになります。

関連で道についてですけれども、これもレイクリゾート構想という中での観点で町長に質問なんです、目に飛び込んで見えるものを景観というふう考えたときに、湖は美しいです。木々は青々と、また季節によって彩りが変わって美しいです。建物も当然きれいになりました。そうなったときに、残った景色の中に残っているものに道があるんです。この道が、ほかが幾らきれいでも、この道がぼろぼろであると、やっぱり観光地としての景観というところの意味では、一等落ちてしまうのではないかなというふうに思っています。無理くり舗装をすぐきれいにやれというのではなく、これも計画が進んでいくという未来に対して、新しく、この道というところの部分に

もしっかり目を向けていくべきなんじゃないかなというふうに思いますけども、町長、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） これ一言に言ってですね、道路整備ということだけで捉えるだけでは駄目だなというふうに思います。やはり観光地は線で結ぶのではなくて、面で考えなきゃいけないと思います。その面で考えたときに、その中には道路もあるでしょう。それから住宅もある、住宅といいますか、ホテルもあるでしょう。そして美しい自然景観の森林資源もあるでしょう。こういったものがうまく調和するという、このことがやはりそこにずっといる皆さん、また、いない皆さん、それぞれの思いをしっかりとぶつけ合って議論することが私は大事だし、そこから生まれてくる発想というのは大きなものであるというふうに思っていますので、この道路整備というのは、どこを捉えて、どうだということがちょっと今議員からの言われたのではなかなかつかめませんが、道路をただ単に整備をするという単純な話ではないというふうに思っていますので、ご理解ください。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） どこということなく言えば、女神湖エリアになりますんで、女神湖商店街の道または女神湖をぐるっと回るところももちろんあるかと思います。ただ、それがちょっとしたことで、例えば、アスファルトか、コンクリートなのか、石畳なのか、ゴムチップなのか、いろんなものがありますよね。そこをデザインしていくというだけでも観光地としての質が上がっていくのではないかと。そういう可能性、そういう振り幅を持って計画をチョイスしていくのか、全くそういうことを考えないで進めていくのかと、そういうところをお話したかったところです。

次の質問なんですけれども、準高地トレーニングについて、町長、質問したいと思います。

今、裾野市のほうで、静岡県富士山の麓にありますけれども、裾野市では準高地トレーニングができる町として研究まで行っています。その結果なんですけど、準高地のようなマイルドな低酸素環境と高強度のトレーニングを組み合わせることで、2,000メートル以上の、要は高地ですよ、低酸素環境で見られる反応を体に引き起こさせることができます。いわゆる準高地でも高地に行ったかのような、そういった効果が得られますよということが、研究で、データで分かってきたということであります。

立科町、今、クロスカントリーコースもあります。白樺湖活性化協議会含め健康増進エリアとして、あの観光地が、先日もありましたけど、スポーツツーリズムと、そこまで私、話は広げませんが、そういった観点からも、新しい観光ということで、立科町の観光地は、可能性としてはさらに大きな可能性を広げていることは事実だと思います。

そんな中、クロスカンントリーコースが町長ありますよね。あの整備も含めて、この準高地トレーニングというところの部分ですよ、広くてももちろんいいんですが、しっかりやっ払いこうというお気持ちがあるのか、そこをお伺いします。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） では、蓼科クロスカンントリーコースの話をする前に準高地のトレーニングの関係について、昨日も答弁をさせていただきましたけれども、やはりこれ観光と切って切り離せない。いわゆる町の観光振興と交流人口の拡大における有効な成長分野であるというふうに捉えております。この交流人口の拡大をしていくのに有効でありますけれども、今現在、茅野市と協力して、準高地エリア特有の自然環境や地理的条件を最大限に生かし事業を推進してまいりたいと思っております。

準高地トレーニングは様々な、今議員もおっしゃいましたけど、検証がなされて、白血球の増加による——ごめんなさい。赤血球、赤血球の増加による酸素供給能力や持久力・回復力の向上、エネルギー代謝の改善、筋力向上、そして心肺機能を高める効果が確認され、運動能力や体力の向上を図る方法として、既に箱根駅伝に出場している多くのチームが利用をいただいております。本年度も、もう既に、6月、9月、10月に各種大会で実績のある実業団チームをお迎えすることになっております。さらに、全日本実業団駅伝、箱根駅伝、全日本大学駅伝に出場している駅伝チームの誘致に向け、セールス活動を行っております。町といたしましても、白樺高原が選ばれる観光地となるように、しっかりと蓼科クロスカンントリーコースを整備して利用していただくとともに、既に整備しております白樺湖ジョギングロード、女神湖多目的運動場も活用してまいりたいというふうに考えておりますので、クロスカンントリーコースも重要なものだというふうに位置づけております。

議長（今井 清君） 今井健児君。

4番（今井健児君） 時間がないので、次の質問、太陽光は切らせていただきます。

引き続き準高地、町長とお話をしていきたいと思っております。

町長、重要だということで、もちろんなんですけど、今の現状として、クロスカンントリーコース、ジョギングコース、女神湖の横にありますコースがありますけれども、実際、繁忙期はやっぱり女神湖周辺を走る皆さんがいて、歩いている皆さん邪魔になったりと、まだまだですね、要はキャパオーバーになっているのか、まだ利用がしっかり周知されずに知らずに集中してあそこにいるのかというところは分からないんですけれども、いずれにしろ、人のその行動というところの部分で観点で考えると、あそこを走りたいんだと思うんです。女神湖を走りたいと。これは、今、無理、無理じゃないとかって話じゃなく、選択肢として私は今後考えてもいいんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、ただ考えただけではなく、女神湖を例えば白樺ぐるりのように造ること、イメージ湧きますか。何がそのときに、実際私も行って考えたんですけど、何がってなるとやっぱりしっかり確保できるところがあるのかどうか

と。私、実際、女神湖のぐるっと、外周のあの道を見て思うんですけど、あれが両方の通行である必要性があるのかなというふうに思ったわけです。逆に、大体私たちが来る方向から行けば、女神湖センターのほうに入って行ってという自然なルートになります。その一方通行というラインで、あそこはできるんじゃないかなとかというふうにも考えたんです。そういうふうに、一度、一度ですよ、町が独自でできることだったりすることは可能性としてあっていいかなと。というのも、今、町長が重要だと、準高地トレーニングとしてやっていきたいというふうになれば、もちろん賛成なんですけど、今の2つだけでは足りない状態になってくると思います。今、現状そうなっているわけですから。実際、ランナーの皆さんたちの声を山の人たちから聞けば、いろんなところで走りたいという声が多いです。だから、1つのコースが完璧であっても、やっぱり幾つかのコースをその期間の中で楽しむという選択肢で考えたときは、今のコースの数では、私は足りないというふうに考えております。

町長、そこで、そういった意味で、準高地トレーニングということをしっかりやっていくということであれば、やっぱりこういった大規模な構想、必要なんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 立科町は確かに蓼科クロスカントリーコースがあります。これも、今、議員の皆様方々もいろいろお話があり、なかなかそれも有効活用が完全にできてない状況もあります。これらは今後しっかりと整備をしていかなきゃいけないので、またご相談をさせていただきますが、今おっしゃっていただいたように、女神湖の外周、これもいわゆる駅伝ですね、女神湖マラソンの前日の段階の前夜祭には使っておりました。ただ、やはり山の観光地の中のいろんなお話を聞きますと、やはり観光に訪れる人たちが歩いているところに走ってくるというのは非常に危険だという話もあり、こういったところで、今大分頓挫している部分もございます。これらは結局地域の人たちとのコンセンサスがしっかり得られなきゃ駄目ですので、そういったことをしっかりと議論しながら、今議員がおっしゃったような、一方通行がどうかということは別としましても、そういったことが可能であれば、時間帯の問題もあるでしょうし、いろんなことが考えられるかもわかりませんが、いずれにしても、そういったことを総合的に判断をしていくには、地域の人たちを交えるということが大事だというふうに思います。

議長（今井 清君） 今井健児君、まとめてください。

4番（今井健児君） 町長、ぜひ、これでようやく計画進めていく中で、高原エリアの皆さんとあらゆるお話をして、しっかりそれが反映できるような形を取ってってもらえたらと思います。

まとめなんですけれども、今回は、実際山の皆さんからいただいた声を私、届けています。町長。実際これ多分会議になっていく中で必ず出てくる話になると思います。

それと併せて、やはり教育長もなんですが、里の人たちが普段使いできるような観光地という視点はできると思うんです。今回、介護予防ドクターさんが来ていただいたおかげで、ようやく準高地トレーニングのああいっただ環境と里エリアというところの健康という意味では絶対つないでいける可能性もちろんあるかと思います。そういったものは実際行っていかなきゃいけないわけですけども、普段ちょっとしたときに山に行けるような環境というのをぜひ、町長、今後も検討していただきたいというふうに思います。

最終的にそういったことが、今回観光協会の夏に野菜を販売したいということも結局は里とつながったわけですね。これ販売があつて収量が足りないとすれば、荒廃地対策にもなりますし、何よりも生産者さんのモチベーションも上がっていくわけですよ。里が活性化していく。里が活性化していくこれからの一つの切り札としては、やっぱり立科町が持っている高原エリアをどのように皆さんが生活の中で使っていくかだと思います。

その辺も踏まえて、ぜひ、これで白樺高原地域整備計画と観光ビジョン、いよいよ動き出すということで期待しております。

以上で私の質問を終了します。

議長（今井 清君） これで、4番、今井健児君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時50分からです。休憩に入ります。

（午後3時41分 休憩）

（午後3時50分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順10番、**7番、村松浩喜君**の発言を許します。

件名は **1. 公共交通の現状と課題、今後の方針や計画は。**

2. 遊休荒廃地を有効活用するための施策は。です。

質問席から願います。

〈7番 村松 浩喜君 登壇〉

7番（村松浩喜君） 7番。まず初めに、参考資料の訂正をお願いいたします。

議場内に配られております一般質問通告書、こちら、その5ページをご覧ください。私の質問事項1番の要旨（1）の1行目に、18項目とありますが、16項目の誤りです。おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

それでは、大きな項目1番目、公共交通についてお尋ねします。

鉄道のない立科町では、車を運転しない高齢者や児童・生徒、観光客などの皆さんの移動手段として、バスやタクシーなどの利便性を高めることは重要です。当町では、

令和元年度から5年間を計画期間とする立科町地域公共交通網形成計画を策定しており、今年度はその最終年度にあたります。

そこで、まず町長にお尋ねします。令和元年度から現在までのバスやタクシーなどによる地域公共交通の状況と課題をどのように捉え、今後はどのような方針で臨みますか、お答えください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

以前から、中山間地域、農村地域においては、自家用車の普及率が高く、人口減少もあって公共交通の利用者増による収支改善、維持、確保は難しい状況が続いております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、人との接触機会を減らす観点から、外出自粛や不特定多数の方が利用する公共交通機関の利用を控える方が多くなり、燃料価格の高騰、物価高騰も加わり、地域公共交通を取り巻く状況は一層厳しさを増しております。

当町では、平成30年度に、議員もおっしゃいましたが、立科町地域公共交通網形成計画を作成し、この計画に基づき令和2年4月よりルートやダイヤを再編した新たなたてしなスマイル交通の運行を始めておりますが、コロナ禍の影響等で利用者が大きく落ち込み、燃料価格の高騰等も加わり、町の負担は増加をしております。

また、当町から佐久市へ通じる中山道線が、コロナ禍の影響による利用者の減少等の理由から、運行事業者であった千曲バス株式会社による自主運行が、令和3年10月から廃止されました。佐久市との協議を経て、当町と佐久市による委託運行に移行し、これに伴い減便となった平日の日中及び土曜・祝日の代替移動手段を確保する目的で、たてしな定額タクシーチケットを始めた経過がございます。

これらにより、新しい町の負担が発生している状況もあります。しかしながら、町民皆様の生活や観光客の移動手段確保のため、地域公共交通の維持は必要不可欠です。特に、近年の公共交通は自ら車を運転することができない、いわゆる交通弱者の足となることが求められており、福祉的な観点からも時代や利用者ニーズに合った利便性の高い公共交通の維持確保が求められています。

このような大きな課題のある中で、広域連携も進めながら将来にわたり持続可能な地域公共交通を目指してまいりたいというふうに、私は考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、続いて企画課長にお尋ねしますが、今回私はこちらの立科町

地域公共交通網形成計画に基づいて質問いたします。

しかも、この計画書の75ページの16項目に事業が整理されているわけですが、こちらに基づいて質問をさせていただきます。この計画書は、全戸配布されておりませんので、町民の皆様におかれましては企画情報係で閲覧するか、町のホームページに掲載されておりますので、そちらのほうでご覧いただきたいと思います。

立科町地域公共交通網形成計画には、たてしなスマイル交通の具体的な事業が16項目設定されています。これらについての実施状況と計画に対する達成度を、4回に分けてお答えください。実施できなかった事業については、その理由をお答えください。

それでは、まず運行系統・経路の改善・見直し、曜日運行型の導入、フリー降車型の導入、ダイヤの改善・見直し、バス車両設備の更新・導入、これら5項目についてお願いします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

運行系統・経路の改善・見直し、曜日運行型の導入、フリー降车型の導入、ダイヤの改善・見直しにつきましては、この計画に基づく新たなたてしなスマイル交通の運行を、令和2年4月から始めており、計画のとおり実施しましたので、全て達成しております。

バス車両設備の更新導入も、令和元年度にマイクロバスやワゴン車を更新するなど、必要に応じて更新等を行っており、おおむね実施済みで計画の達成度は高いと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） ただいまお答えいただいた中で、2点、お尋ねします。

まず、運行系統・経路の改善・見直しについてですが、町民の皆さんからルート変更やバス停追加などの要望はありますか。あるとすれば、それらへどのように対応したか、その結果をお答えください。

2点目は、曜日運行型の導入についてです。スマイル交通では現在、幹線ルートは土曜日曜が休み、西南回り線と東回り線は共に日曜日が休みで、運行するのは月水金と火木土のそれぞれ週3日です。どうして、これらのルートは毎日運行しないのでしょうか、お答えください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

運行系統・経路の改善・見直しにつきましては、町民の皆様からルート変更の要望はございました。

そのご要望も含め検討し、対応したもの、できなかったものもございます。

バス停追加の要望もございました。人口分布や住所の住宅の所在などを確認した上

で、町全体のバス停の見直しを行い、要望にお答えできなかったものもございますが、バス停を4か所増設し、現在は全80か所のバス停として利便性の向上に努めております。

また、曜日運行については、輸送に係る利便性と効率性のバランスを考慮した結果として導入に至っております。地域公共交通を維持していく上で、利用者の利便性の確保は当然のことですが、同時に財政負担の無駄を省き、効率的な運行を継続することも必要です。

限られた財源の中で、いかに利便性を落とさず効率的に運行するかということについて、当時の利用実績や計画策定時に行った利用実態、外出頻度、町民の行動パターン等に関する調査結果などから検討し、利便性と効率性のバランスの取れるポイントとして曜日運行を採用しました。

曜日運行の形態ですが、まずこれまでの実績で平日毎日利用されているバス停を結ぶ幹線ルートを設定し、平日毎日の運行としました。その他のバス停については、2つの路線に分け、週3日の運行としております。運行日は減少しましたが、再編前の2路線から再編後は3路線としたことで、1便の運行に係る主要時間が短くなり、約1時間に1便程度の運行が可能となりました。

再編前に比べ1日当たり十分な運行便数を確保し、利便性を維持する狙いがございました。1日当たりの運行本数を増やすことで、計画策定時の調査で把握した公共交通を利用しない理由や、公共交通を利用する条件として挙げられた乗りたい時間にバスがない。乗りたいときにバスに乗れるという住民ニーズに応える運行形態を検討した結果であります。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、当該計画書の75ページ、16項目の中に戻ります。

続いて、運行ダイヤ路線図等の作成、配布、公共交通情報の提供、案内板の設置、駐輪場等の整備、これら4項目についてお願いします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

まず、運行ダイヤ路線図等の作成、配布、公共交通情報の提供につきましては、令和2年度の再編に合わせ冊子型の時刻表、立科町バス路線案内を作成し、全戸配布を行っております。立科町バス路線案内は、時刻表のほかに各路線の路線図、運賃表、バスの乗り方等も記載し、ホームページにも掲載しているほか、合わせて本年4月からは「たてしなび」のコンテンツとして配信しております。

加えて、令和4年度には当時、県内では2件しか実施されていなかった標準的なバス情報フォーマット、通称G T F Sデータを整備し、オープンデータとして公開することで、グーグルマップやバス情報の検索ツール、アプリ、ウェブサイトにダイヤや

路線、運行状況が掲載され、分かりやすい情報提供につながっているものと考えております。

次に、乗り継ぎ拠点のサービス拡充を目指した案内板の設置、駐輪場の整備につきましては、具体的には立科町役場前バス停における事業を指しております。案内板の設置については、看板型の案内板設置は実施しておりませんが、バス停待合の中に時刻表や運行予定を掲示することにより、情報提供を行っています。

また、駐輪場等の整備については、バス停での自転車の放置などは多くはなく、役場庁舎前の駐輪場をご利用されているようでありますので、場内での整備は行っておりません。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは続いて、女神湖周辺におけるシャトル便の運行、主要施設との連携による各種サービスの導入、乗り継ぎ割引制度等の導入、バスの乗り方教室の開催、乗って残す立科町の公共交通意識の醸成、以上の5項目についてお願いします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

女神湖周辺におけるシャトル便の運行につきましては、計画策定時に実施した観光協会へのヒアリング結果を基に、女神湖周辺での観光客の周遊性を向上させる目的で、令和2年度から運行を開始しております。

主な観光スポットとして、蓼科第二牧場や女神湖、蓼科牧場、白樺湖など5か所のバス停を経由し、観光客が多く訪れる7月から9月の期間で、おおむね20日ほど1日9便運行しております。

次に、主要施設との連携による各種サービス導入、乗り継ぎ割引制度等の導入につきましては、観光施設や権現の湯等との連携や他のバス路線との乗り継ぎ連携を検討してまいりましたが、コロナ禍もございまして調整に至らず実施できておりませんので、次回計画での課題となります。

次に、バスの乗り方教室の開催、乗って残す立科町の公共交通意識の醸成につきましては、バスの利用促進という項目になります。バスの乗り方教室につきましては、計画した令和2年度からコロナ禍となり実施できてはいたませんが、先ほど申し上げたとおり立科町バス路線案内に、バスの乗り方を記載するなど代替しております。

また、これに加えて町民の皆さんに公共交通に関心を持っていただけるよう、不定期ではございますが広報たてしなにバス利用を呼びかける記事を掲載しております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） ただいまの答弁の中には、5項目めの乗って残す立科町の公共交通意識の醸成についての説明が落ちていたかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

広報たてしなに、バスの利用を呼びかける記事の中に「乗って残す立科町の公共交通意識の醸成」ということを入れてさせていただいて、その内容も入れてございます。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 大変失礼いたしました。ありがとうございました。

それでは、最後に町内各地区や公益市町村連携における公共交通網の継続的検討と、PDCAサイクルによる継続的な評価、検証の2点についてお願いいたします。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

町内各地区や公益市町村連携における公共交通網の継続的検討については、佐久市と当町を結ぶ中山道線の維持、長野県主体ではありますが県公共交通活性化協議会佐久地域別部会への参加、上田地域定住自立圏での取組、上田市と共同での大屋方面への中山道線、丸子線の廃止代替路線としての補助金交付による維持確保など、様々な場面で関係市町村事業者との協議等を行っております。

また、PDCAサイクルによる継続的な評価・検証については、年度ごとに毎日の運行実績や乗務記録データ、収支の状況、バス乗り込みによる利用者へのアンケート調査等のデータから、計画書に掲げた目標に対する達成状況を評価・検証しております。

最も分かりやすい例としては、令和2年度、3年度の2年間の実績から、令和4年度にはダイヤ設定の見直しを実施し、利用者がほとんどあるいは全くない便の整理を実施しております。

これは、利用実績データから不要な便を省き、収支改善につなげ、1便当たりの乗車密度を向上させ、目標値の達成に近づくための方策であり、PDCAサイクルによる評価・検証の結果と考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、続きまして令和4年4月に、本格導入した定額タクシーチケットについてお尋ねします。

町内の中山道線バス停から、佐久平駅、浅間総合病院、佐久医療センターの間で利用できる定額タクシーチケットが、昨年4月から導入されました。導入から1年たちましたが、今年3月までの利用状況について、利用回数の合計と町の負担金額の合計を教えてください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

まず、たてしな定額タクシーチケットの販売事業に関しましては、事業主体は望月ハイヤー有限会社であり、まちの公共交通の維持についてご協力をいただき、導入に至った事業でございます。

町は、実際の運賃から利用者負担額を差し引いた金額を負担しております。この実績につきましては、令和4年度全体で利用回数670回であり、平均して1日に2回ほどとなります。また、町の負担金額の合計は365万2,000円でございます。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） これまで1年間実施してみて、定額タクシーチケットについての担当課としての感想や課題がありましたらお話してください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほど議員申し上げられたとおり、もともとこの事業は令和3年10月に、千曲バス株式会社が自主運行を廃止し、当町と佐久市による委託運行を開始した際に、佐久平方面への中山道において減便となった平日日中及び土日祝日の便に変わる移動手段として検討を始めたもので、この目的は果たせていると考えております。

当然、バスに比べるとタクシーの運賃は高額であります。北陸信越運輸局管内では唯一一括運賃制度を活用した事業であり、通常運賃に比べ非常に低額でタクシーを利用できるものとして、モデルケースにもなり得るものと考えております。

利用者から聞こえる声としても、おおむねご満足いただいているようですが、必要に応じて改善も検討し継続的に実施していきたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、バスやタクシーによる公共交通事業全体の現状をどう捉え、どのような課題があるとお考えでしょうか。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

地域公共交通事業の現状と課題については、冒頭で町長が申し上げたとおりですが、利用者の増加による収支改善というものは、当町に限らず公共交通取り分けバス事業ではかなり厳しい状況であると考えております。

そのため、財政面と利便性のバランスの見極めが重要と捉え、次の計画策定のポイントになると考えております。また、公共交通利用者のニーズが多様化しており、特に福祉的な面での需要は多岐にわたると考えており、一言で利便性といっても全ての要求を満たすことができる形は難しいものがあると思いますので、その中でも多くの方が使いやすい公共交通の形を模索していくということが、一つの目標になると捉えております。

また、公共交通網は町内のみで完結するものではありませんので、近隣市町村との広域的な連携は必要不可欠です。特に、住民の生活圏が佐久市、上田市、東御市あるいは茅野市と、多方面に分散している当町では各地域との連携が重要ですが、それぞれで公共交通に対する考え方や現状がある中で、簡単に調整ができるものではないと捉えておりますので、広域連携にも課題があると考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、次の質問項目として、来年度以降も公共交通事業に関する計画を策定するかという質問を考えておりましたけれども、ただいまの課長の答弁から策定することが前提ということになっておるようでございますので、この質問は省略いたします。

それでは、来年度以降の計画を策定するという事も念頭に置いた上での、今年度残りの期間の事業計画についてお答えください。

議長（今井 清君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

今度つくる計画は、法律の改正により計画の名称が変わっております立科町地域交通地域公共交通計画となります。

今年度の事業計画については、基本として網形成計画に基づき、現在の公共交通に係る事業を継続して実施します。新たに行う事業としては全車両にモバイル型キャッシュレス端末を設置し、白樺線の車両に子ども置き去り防止用車内カメラの設置等を考えており、公共交通においてもDXに関する事業を実施する予定でございます。

なお、立科町地域公共交通計画の策定につきましては、プロポーザル審査により計画策定支援業務の事業者が決定し、着手はこれからとなります。

計画の策定においては、バス利用者アンケート調査等による利用者意識の把握や、住民移動実態調査としての住民アンケート、関係機関へのヒアリング、住民意見交換会、パブリックコメント等を実施し、これまでの運行実績を踏まえ、計画案を地域公共交通活性化協議会で検討して、策定してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは引き続き利用者の皆さんの要望を聞き取り、費用対効果も考え合わせた事業を展開してほしいと思います。

それでは続いて、大項目2つ目、遊休荒廃地についての質問をいたします。

農業収入を確保したり、農業従事者を増やしたり、美しい農村の風景を守るために使われないで荒れている農地、いわゆる遊休荒廃地を活用することに力を注ぐ必要があります。

遊休荒廃地復旧事業は、第2期立科町農業振興ビジョンの重要施策に位置づけられ

ています。その振興ビジョンというのは、農業振興ビジョンというのは、このような形でまとめられているのですが、先ほどの公共交通の計画と同様、町民の皆様におかれましては全戸配布されているものではございません。こちらのビジョンは農林係で閲覧することができますし、また町のホームページも掲載されておりますので、ご覧ください。

このビジョンの計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間で、今年度はその4年目にあたります。

そこでまず、町長にお尋ねします。このビジョンに基づいて、遊休荒廃地復旧事業の進捗状況と課題、今後の方針をお話してください。

議長（今井 清君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

第2期農業振興ビジョンでは、遊休荒廃地復旧事業を重要施策として掲げ、農業委員会調査による遊休荒廃地面積を令和元年度の313ヘクタールから13ヘクタール復旧し、令和6年度目標300ヘクタールの達成に向け事業を推進しております。

平成27年度に国庫補助事業の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用した復旧事業を進めたことなどにより、平成28年は平成27年と比較して36ヘクタール減少して、以降、遊休荒廃農地の復旧活用に取り組まれる集落組織などの活動が増えたこともあり、遊休荒廃農地は減少傾向にありました。

しかしながら、令和元年度の台風19号により農地が被害を受け、翌年の作付ができなくなったことにより、既に農地の復旧は完了しておりますが、農家の耕作意欲が減退し、荒廃地となった農地もございまして、令和2年度は323ヘクタールに増加して以降、令和3年度は横ばい状態が続いている状況です。

今後は、まず遊休荒廃農地の現状を正確に把握する必要がありますので、農業委員会農地適正化推進委員会を中心に現地調査を行い、地域ごとに現状を把握してまいります。さらに、遊休荒廃地を復旧し、復旧した農地をどう活用していくかが重要であると考えます。

遊休荒廃農地の再利用再活用に当たっては、最近では大豆やカボチャ、ワイン用ブドウの栽培を行う耕作者が多い状況が見受けられますので、耕作者が継続して作付のできる作物を農業農村支援センターや、佐久浅間農業共同組合と研究しながら、遊休荒廃農地の復旧に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、ここからは産業振興課長にお尋ねします。

まず、用語の定義の確認をさせていただきたいんですね。私、こちらの農業振興ビジョン、読ませていただいて、使われていない農地を表すと思われる用語が2種類あるということに気がつきました。この違いがよく分からなかったので、ちょっと改めて確認をさせていただきたいと思います。遊休荒廃地、それと耕作放棄地という用語が2種類使われております。これらの用語の意味を説明してください。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） 遊休荒廃地と耕作放棄地の用語の違いについて、お答えさせていただきます。

まず、遊休荒廃地とは農地法で規定されている用語で、将来にわたり耕作の見込みがない農地が耕作放棄により荒廃し、農業機械による作業では耕作ができない状態の農地を農業員の皆様の現地調査により認定をするものでございます。

次に、耕作放棄地については5年ごとに調査されます。農林業センサス調査において、定義されている統計用語で土地の所有者が1年以上作付をしておらず、今後も耕作をする意思のない土地を所有者の申告により把握をしているものでございます。

遊休荒廃地が農業委員会の調査によるものに対し、耕作放棄地は所有者の申告による調査となりますので、調査方法に大きな違いがございます。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、ただいま用語の違いを説明していただきましたけれども、私がかここから先で使わせていただく用語につきましては、先ほど農業振興ビジョンに使われているものに基づいて質問させていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

それではまず、耕作放棄地の面積及び耕作放棄地の面積割合について、10年前と現在を比べたいと思います。それぞれ立科町、佐久地域、長野県の数値はどのようになっていますか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） 先ほどお答えさせていただきましたとおり、第2期立科町農業振興ビジョンの耕作放棄地面積割合のグラフの数値は、2015年の農林業専策調査の統計数値になります。

2020年の農林業専策調査から耕作放棄地の調査項目が廃止となりましたので、耕作放棄地面積及び耕作放棄地面積割合について、この場でお答えをさせていただきますと、立科町、佐久地域、長野県、共に2005年と2015年の調査結果による比較となりますので、平成25年と令和3年の遊休荒廃地面積と遊休荒廃地面積割合の直近の数値に置き換えてお答えをさせていただきます。

立科町は、平成25年が351ヘクタールで26.4%、令和3年が323ヘクタールで25.2%でございます。佐久地域は平成25年が3,895ヘクタールで21.2%、令和3年が4,223ヘ

クターで23.9%でございます。長野県は、平成25年が1万6,322ヘクターで14.8%、令和3年が1,677ヘクターで10.1%になります。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、次に遊休荒廃地の有効活用に対する補助制度について、直近5年間の実績を説明してください。町・県・国に分けてお願いします。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） まず、直近5年間における国権の補助事業を活用した遊休荒廃地に対する事業は実施しておりません。町単独では遊休荒廃農地復旧対策事業を実施しておりますので、5年間の実績をお答えさせていただきます。

平成30年度は、事業の実施がございません。令和元年度は76.46アールで、2名の農家になります。令和2年度は239.39アールで6名の農家になります。令和3年度は194.99アールで4名の農家になります。令和4年度は57.8アールで1名の農家になります。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、次の質問、参ります。

遊休荒廃地を復旧するためには、新規就農、後継者の確保、農地の貸し借り、またその土地に適した作物や収益性の高い作物を生産するための研究、実践などを推進する必要があります。これらに対する支援実績はありますか。直近の5年間についてお答えください。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えの前に、ご質問の新規就農と後継者の支援制度上の区分けについて、ご説明をさせていただきます。

まず、新規就農は農地や機械を取得し、農業経営を始めた農業者になります。後継者は、親または既に耕作されている第三者から農地や機械を譲り受け、農業経営を継承した方などになります。

それでは、お答えさせていただきます。

新規就農の支援は、相談窓口を開設しており、相談件数は平成30年度10件、令和元年度8件、令和2年度5件、令和3年度7件、令和4年度3件になります。後継者の支援は、新規就農と同様に相談窓口を開設しており、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度2件になります。

農地の貸借の支援は、農業委員や農地利用最適化推進委員が希望する農地と一緒に確認して、所有者の意向調査を行い、円滑に貸借ができるよう支援しております。作物栽培の研究・実践支援は、農業農村支援センターや佐久浅間農業協同組合が、農地の栽培適正や生育環境の情報提供、農地の巡回による栽培指導を実施しております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、次に耕畜連携事業に注目して質問をいたします。

遊休荒廃地を有効活用する方法の一つとして、畜産農家の家畜の餌、飼料となる作物の生産が考えられます。米や野菜などを生産している農家に、畜産農家から堆肥を供給するような耕畜連携は、佐久浅間農協の堆肥ペレット販売などで実践されていると思います。

しかし、トウモロコシなどの飼料用作物の生産は推進されているのでしょうか。現状についてお答えください。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

第2期立科町農業振興ビジョンの目標達成に向けた耕畜連携農業の推進では、耕畜連携農業を目指して、町内における堆肥の利用を促進するため、堆肥の供給農業者と利用農業者のマッチングの仕組みについて検討していくことを目標に掲げております。

その施策の展開といたしまして、5月30日付の信濃毎日新聞の報道のとおり、佐久浅間農業共同組合が主体となりまして、堆肥の利用促進と化学肥料の使用低減に向け、堆肥をペレット化した望月有機ペレットを商品化し、販売を始めたところでございます。

ロシアのウクライナ侵攻等により、化学肥料が高騰しておりますので、米や野菜の生産農家の負担を軽減し、経営の維持に努めてまいりたいと考えております。

水田の転作作物として、ホールクロップサイレージの栽培も行っております。水稲用の稲を繊維の多い茎と葉の部分と、栄養価の高い種子部分を一緒に収穫し、乳酸菌を添加してサイレージに調整し、主に肉牛生産農家の飼料として活用いただいております。

しかしながら、先ほど議員のご質問にございました、トウモロコシなどの飼料用作物の生産については、実施していない状況でございます。飼料用作物の生産は、遊休荒廃地を有効活用する一つの方法としてだけでなく、畜産農家の飼料コストの負担軽減にもつながるものであると認識しております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 先ほど課長の答弁の終わりのほうにもありましたけれども、飼料用作物の生産、これに注目するというのも、非常に重要な考え方かなというふうに思いますので、ご検討いただければと思います。

今後も、立科町内の土地、作物農家、それから畜産農家を効果的に結びつける、そして物やお金を町内で循環させる、このような対策が施されることを望みます。

それでは、次の質問に参ります。

初めにお話ししましたように、第2期立科町農業振興ビジョンの計画年度は来年度までです。残すところ、あと1年9か月ほどになりましたが、今後どのように遊休荒廃地復旧事業に取り組めますか、お答えください。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

まず、農地を農地として利用することが第一であると考えますので、大規模農家、認定農業者など意欲ある担い手に農地の集積・集約化を進めてまいります。さらに、農地の集約化へ向けた取組を加速するため、地域農業の将来を見据えた地域計画の策定を進めております。

地域の話合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化することにより、農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理事業を活用し、農地集積・集約化を進めます。遊休荒廃地の復旧事業も継続して実施いたします。

遊休荒廃地の復旧は、農業生産の増加、地域雇用の創出、環境保全など様々な利益をもたらすことが期待されますので、町の活性化や地域経済の発展に向けて重要な取組であると考えます。町の単独事業である遊休荒廃農地復旧対策事業を活用し、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） 国や県の補助事業については、担当課で調査・研究することはもちろんですが、生産者の意見や提案も積極的に受け入れて、町の費用負担を抑えながら、官民一体となって遊休荒廃地の復旧に取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 市川産業振興課長。

産業振興課長（市川 偉君） お答えいたします。

町の財政事情を考慮しますと、経費の負担を抑え、限られた財源を幅広く、効果的に事業を実施していく必要がございます。

このためには、議員のおっしゃるとおり、国や県の補助金の活用につきましては、各種研修会に参加し、情報を収集し、調査・研究に努めてまいります。また、生産者の皆様からいただいた貴重な意見も参考に、今後の遊休荒廃地の復旧に取り組んでまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、最後に町長にお尋ねします。

私は今回、使われなくなって荒れた農地・田や畑を農地として使い続けることをテーマに質問いたしました。それに加えて、遊休荒廃地を減らすためには、農地以外の使い方にも目を向ける必要があると思います。

田や畑などの農地を農地ではない住宅地などに変更する場合は、農地法の定めると

ころにより、農業委員会や県知事の許可が必要になります。これらの手続は複雑で時間がかかる上に、結果として農地からの転用が認められないこともあります。

そこで町長、長い間使われずに放置され、今後も使われる見込みがない農地を他の目的に使いたいという申出があった場合、それを実現させるために、町としてより積極的に関わることはできませんか。

特に、店舗や集合住宅あるいは観光施設など、人を集める施設への転用は地域活性化にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

議長（今井 清君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 議員のそのお気持ちはよく分かりますけれども、農地法の手続を取らずに農地転用を認めていくことはできませんし、もちろん取ったとしても、じゃあ果たしてどういう許可の形態が取れるかということを考えますと、非常に難しい問題であります。

ただ、最終的に地域の活性化を求めるために、集合住宅とか、店舗とか、こういったことは当然行政としても、そこを例えば買収をして、しっかりとした手続を踏んで、それを有効活用するという方法はないわけではないと思います。

ですが、やはり法は法として、それに町長として積極的に関わるということにはできません。ですので、あくまでも法にのっとり、農業委員会、そして県知事の許可を取った上で進めさせていただきたい。そういった許可を取っていくにあたって、事務の煩雑にならないように、できるだけスピーディーにしていくことが重要なことというふうに思います。

議長（今井 清君） 村松浩喜君。

7番（村松浩喜君） それでは、先ほど町長答弁にありましたけれども、法令遵守はもっともたるものでございます。その上で、スピードアップを図る、申出をされた方の町民の立場に立っての行政手続、これをなるべく短時間で進めていただくことがよろしいかなと思いますので、お含みいただければと思います。

それではそろそろまとめます。本定例会の招集挨拶で、町長は生産年齢人口を増やすための支援を推進するとおっしゃいました。この方針については、注意する必要があります。なぜなら、生産年齢人口、すなわち15歳以上65歳未満の人口を増やすことができる可能性は極めて低いからです。

40年以上にわたり、立科町の生産年齢人口は減り続けており、その減少率は近年さらに大きくなっています。様々な子育て支援策、移住定住策を施しても、生産年齢人口の減少に歯止めをかける、そのような一定の効果は期待できるものの、増加に転じることはかなり難しいと予測できます。

この予測が外れて増加すれば、それが最も望ましいことではありますが、これからの施策を展開するにあたっては、生産年齢人口の減少を前提として、町民1人当たりの生産性を高めていくという考え方が必要ではないでしょうか。そのためには、現に

存在する、使われていない土地をできる限り利用すべきだと思います。

このような観点からも、遊休荒廃地の有効活用には、今後も積極的に町として取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（今井 清君） これで、7番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後 4 時 48 分 散会）